

モザンビーク国
商工省
投資輸出促進庁 (APIEX)

モザンビーク国
ナカラ回廊開発促進支援
【有償勘定技術支援】
ファイナル・レポート

平成 30 年 3 月
(2018 年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

株式会社 オリエンタルコンサルタンツグローバル

アフ
JR
18-005

モザンビーク国
商工省
投資輸出促進庁 (APIEX)

モザンビーク国
ナカラ回廊開発促進支援
【有償勘定技術支援】
ファイナル・レポート

平成 30 年 3 月
(2018 年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

株式会社 オリエンタルコンサルタンツグローバル

為替レート

USD 1.00 = JPY 111.29

MT 1.00 = JPY 1.854

MT 1.00 = USD 0.017

2017年12月のJICA統制レート

目 次

要旨	[1]
1.0 イントロダクション	1
1.1 プロジェクトの概要	1
1.2 実施された業務	4
2.0 ナカラ回廊経済開発戦略	7
2.1 PEDEC-Nacala	7
2.2 ナカラ回廊経済開発戦略	7
3.0 ナカラ回廊地域の開発状況	11
3.1 主要セクターの開発状況	11
3.2 石炭鉱業と天然ガス開発の現状	12
4.0 ナカラ回廊経済開発戦略の閣議承認	15
4.1 ナカラ回廊経済開発戦略の閣議承認に係る取組	15
4.2 ナカラ回廊経済開発戦略の閣議承認	16
5.0 ナカラ回廊経済開発戦略の実施促進と調整のための組織の 設立	17
5.1 ナカラ回廊経済開発戦略実施のための技術ユニット (UTI- PEDEC) の設立承認	17
5.2 UTI-PEDEC のメンバー	20
5.3 第1回セクター間委員会会議の開催	21
5.4 地域開発推進組織の事例分析	21
6.0 ナカラ回廊経済開発回廊の実施のために必要なコミュニ ケーション	31
6.1 ナカラ回廊経済開発回廊のためのコミュニケーションの基 本方針の作成	31
6.2 PEDEC-Nacala ブランドの開発	31
6.3 コミュニケーション活動のためのツールの開発	32
7.0 ナカラ回廊経済開発戦略の実施のための重要プロジェクト の選定	33
7.1 はじめに	33
7.2 重要プロジェクトの定義	33

目次

7.3	重要推進プロジェクト.....	37
7.4	重要能力強化プロジェクト.....	39
7.5	重要緩和型プロジェクト.....	40
8.0	開発パートナーの支援を得て実施すべき重要プロジェクト の提言.....	43
8.1	開発パートナーの支援を得て実施すべき重要プロジェクト の提言.....	43
8.2	ナカラベイエリア基盤を強化するプロジェクト.....	43
8.3	ナンプラ都市圏の基盤を強化するプロジェクト.....	44
8.4	輸送回廊を機能させるためのプロジェクト.....	45
9.0	ナカラ回廊経済開発戦略の実施促進と調整のための日本の 支援に係る提案.....	47
9.1	モザンビーク政府による JICA 技術協カプロジェクトの要請...	47
9.2	要請された JICA 技術協カプロジェクトに係る提案.....	49
10.0	今後の方針.....	53
10.1	ナカラ回廊経済開発戦略の実施に向けたロードマップ.....	53
10.2	UTI-PEDEC の活動に係る提案.....	54

添付資料

1. 決議 No. 44/2016 12 月 30 日 - ナカラ回廊経済開発戦略に係る閣議承認(共和国官報第 1 シリーズ、30/12/2016 の追加 23、1 ページ目)
2. UTI-PEDEC 設立に関する省令

表目次

表 1.1	プロジェクト活動.....	4
表 2.1	高優先プロジェクトーエリアプログラム.....	9
表 2.2	高優先プロジェクトーセクタープログラム.....	10
表 5.1	ZVDA の人員構成.....	23
表 5.2	世銀による支援.....	24
表 5.3	2012 年度の予算.....	25
表 5.4	2013 年度の予算.....	26
表 5.5	2014 年度の予算.....	26
表 5.6	2015 年度の予算.....	27
表 7.1	重要推進プロジェクト（9つのエリアプロジェクト）.....	37
表 7.2	重要推進プロジェクト（10のセクタープロジェクト）.....	38
表 7.3	重要能力強化プロジェクト（3つのプロジェクト）.....	40
表 7.4	重要緩和型プロジェクト（6つのプロジェクト）.....	40

図目次

図 1.1	ナカラ回廊地域.....	3
図 5.1	PEDEC-Nacala の責任機関の変遷と主な出来事.....	18
図 5.2	UTI-PEDEC の組織図.....	19
図 6.1	PEDEC-Nacala のロゴ.....	32
図 7.1	重要プロジェクトとその他のプロジェクト.....	35
図 8.1	ナンプラ南部バイパス道路の将来イメージ.....	44
図 10.1	UTI-PEDEC の活動（提案）.....	56

略語表

略語		英語表記	ポルトガル語表記
AfDB	アフリカ開発銀行	African Development Bank	Banco Africano de Desenvolvimento (BAD)
ANE	モザンビーク道路公社	National Road Administration	Administração Nacional de Estradas
APIEX	投資輸出促進庁	Investment and Export Promotion Agency	Agência para a Promoção de Investimento e Exportações
ARA	地域水資源局	Regional Water Administration	Administração Regional de Águas
CFM	モザンビーク港湾鉄道公社	Mozambique Ports and Railways	Portos e Caminhos de Ferro de Moçambique
CPI	投資促進センター	Investment Promotion Centre	Centro de Promoção de Investimentos
CTA	モザンビーク経済団体連合会	Confederation of Economic Association of Mozambique	Confederação das Associações Económicas de Moçambique
DG	総裁	Director-General	Director Geral
DNA	国家水道局	National Water Directorate	Direcção Nacional de Águas
DNTF	土地・森林局	National Directorate of Land and Forestry	Direcção Nacional de Terras e Florestas
DUAT	土地利用権	Land Use Right	Direito de Uso e Aproveitamento da Terra
EIA	環境影響評価	Environmental Impact Assessment	Avaliação de Impacto Ambiental
GAZEDA	経済特区開発庁	Special Economic Zones Office	Gabinete das Zonas Económicas de Desenvolvimento Acelerado
IFZ	自由貿易ゾーン	Industrial Free Zone	Zona Franca Industrial
INATTER	国家陸上交通院	National Land Transport Institute	Instituto Nacional dos Transportes Terrestres
IPEME	中小企業振興機構	Institute for Promotion of Small and Medium Enterprises	Instituto para a Promoção das Pequenas e Médias Empresas
IPEX	輸出振興機構	Export Promotion Institute	Instituto para a Promoção de Exportações
JICA	国際協力機構	Japan International Cooperation Agency	Agência Japonesa de Cooperação Internacional
MASA	農業・食糧安全保障省	Ministry of Agriculture and Food Security	Ministério da Agricultura e Segurança Alimentar
MEF	経済財務省	Ministry of Economy and Finance	Ministério da Economia e Finanças
MIC	商工省	Ministry of Industry and Commerce	Ministério da Indústria e Comércio
MINAG	農業省	Ministry of Agriculture	Ministério da Agricultura

略語表

略語		英語表記	ポルトガル語表記
MITADER	土地・環境・農村開発省	Ministry of Land, Environmental and Rural Development	Ministério da Terra, Ambiente e Desenvolvimento Rural
MPD	企画開発省	Ministry of Planning and Development	Ministério da Planificação e Desenvolvimento
MTC	運輸通信省	Ministry of Transport and Communication	Ministério dos Transportes e Comunicações
MTPA	百万トン/年	Million Tons Per Annum	Milhões de Toneladas Anuais
MW	メガワット	Megawatt	Megawatt
ODA	政府開発援助	Official Development Assistance	Assistência Oficial para o Desenvolvimento
PEDEC-Nacala	ナカラ回廊経済開発戦略策定プロジェクト	The Project for Nacala Corridor Economic Development Strategies	Projecto das Estratégias de Desenvolvimento Económico do Corredor de Nacala
ProSAVAN A	日本・ブラジル・モザンビーク三角協力による熱帯サバンナ農業開発プログラム	Triangular Cooperation Programme for Agricultural Development of the Tropical Savannah in Mozambique	Programa de Cooperação Triangular para o Desenvolvimento Agrícola das Savanas Tropicais em Moçambique
SEZ	経済特区	Special Economic Zone	Zona Económica Especial
SPGC	地籍局	Provincial Service of Geography and Cadastral	Serviço Provincial de Geografia e Cadastro
TICAD	アフリカ開発会議	Tokyo International Conference on African Development	Conferência Internacional de Tóquio para o Desenvolvimento de África
UNIDO	国際連合工業開発機関	United Nations Industrial Development Organisation	Organização das Nações Unidas para o Desenvolvimento Industrial
USD	アメリカ合衆国ドル	United States Dollar	Dólar dos Estados Unidos
UTI	技術ユニット	Technical Implementation Unit	Unidade Técnica de Implementação
UTI-PEDEC	PEDEC-Nacala のための技術ユニット	Technical Implementation Unit for PEDEC-Nacala	Unidade Técnica de Implementação para o PEDEC-Nacala
ZVDA	ザンベジ渓谷開発庁	Zambezi Valley Development Agency	Agência de Desenvolvimento do Vale do Zambeze

1. プロジェクトの背景

モザンビーク北部からマラウイ、ザンビアに至るナカラ開発回廊地域は、内戦等の影響でこれまで開発が遅れてきた地域であるが、テテ州の原料炭、カーボデルガド州ロブマの天然ガス等の天然資源開発、ナンブラ州及びニアッサ州、ザンベジア州における農林業開発、天然の良港であるナカラ港のポテンシャルを基軸とした開発・産業振興が強く期待されている。ザンビア国やマラウイ国といった内陸国にとっても、同回廊の輸送能力強化によるメリットは大きいと考えられる。

しかしながら、モザンビーク国政府としては同回廊を含む北部地域に対する包括的な開発計画を有しておらず、全体像及び開発の規範がないままに大規模な海外からの民間投資事業が鉱物資源産業を中心として局所的に開発を牽引している状態となっており、その結果、産業及びインフラの連関が確立されないだけでなく、外国資本による資源、労働力、土地の収奪及び環境破壊といったリスクも懸念される状況である。

かかる状況で、モザンビーク政府は我が国に対し開発調査の要請を行い、これを受け 2012 年 3 月より「ナカラ回廊経済開発戦略策定プロジェクト」が実施された。同プロジェクトを通じ、モザンビーク北部 5 州（カーボデルガド州、ニアッサ州、テテ州、ナンブラ州及びザンベジア州北部 7 郡）を対象とする広範な地域の 2035 年までの包括的な開発戦略が策定され、2014 年 12 月 9 日に開催された最終ステアリングコミティで、その開発戦略を含む最終報告書案の完成が認められ、2015 年 4 月には最終報告書が印刷され公開された。

一方、「ナカラ回廊経済開発戦略策定プロジェクト」の実施機関であるモザンビーク企画開発省及びその傘下の経済特区開発庁（GAZEDA）は、開発戦略と共に、同戦略に基づき、複数セクターに跨る各種優先事業を適切に実施監視する上で、「ナカラ回廊開発推進組織（PEDEC 技術ユニット）」立上げを含め、体制構築・強化に取り組もうとしていた。

こうした中、ナカラ回廊の開発を考える上で重要な位置づけにある経済特区については GAZEDA が所掌しており、同地域の開発において GAZEDA の関与は引き続き重要であった。

かかる状況下、同国の開発にとって極めて重要な PEDEC-Nacala の推進及び実施体制構築・強化を進めるにあたり、モザンビーク政府は引き続き我が国からの支援を要望しており、第一段階として、専門家チームの派遣を通じた支援を行うこととなった。

2. 「ナカラ回廊経済開発戦略」を取り巻く組織状況

ナカラ回廊経済開発戦略の策定のためのプロジェクトの事務局として、また、JICA プロジェクトチームの開発戦略策定のカウンターパートとしての役割を果たしてきた GAZEDA は、開発戦略策定期間（2012 年 3 月から 2014 年 12 月）には、企画開発省の下にあったが、2015 年 1 月にニュシ新大統領が就任し、省庁再編が実施された後は、企画開発省が経済財務省の一部となったため、GAZEDA も経済財務省の下に移動した。

さらに新政権では、行政組織合併と職員削減が進められ、2016 年 12 月 12 日に、GAZEDA は、投資促進センター（CPI）と輸出振興機構（IPEX）と合併し、新たに投資輸出促進庁（APIEX）が設立されることとなった。APIEX の設立が決定された段階で、商工省の下に置かれることが決まった。

このようにナカラ回廊経済開発戦略の策定と実施推進を管轄する省は、企画開発省（2012年3月から2014年12月）、経済財務省（2015年1月から2017年12月まで）、商工省（2017年1月以降）と変遷してきた。

またこの省庁再編の流れの中で、ナカラ回廊経済開発戦略の策定を担ってきた GAZEDA は、管轄省が変わるとともに、APIEX に合併吸収された。この組織変遷は、ナカラ回廊経済開発戦略を直接的に知る省庁関係者が大きく交代することを意味していた。

さらには、それはナカラ回廊経済開発戦略についてのオーナーシップ意識を弱体化することを意味し、ナカラ回廊経済開発戦略がその実施段階で必要となるナカラ回廊経済開発戦略の閣議決定や開発戦略の実施推進のための組織設立を進めるにあたって、障害となったと言える。

そのような組織的な障害に直面しながらも、JICA プロジェクトチームは、GAZEDA や APIEX の総裁・副総裁・スタッフと協力しながら、開発戦略のオーナーシップを醸成するとともに、開発戦略実施の推進と調整のために必要な事項を検討し、取り組んだ。

3. 「ナカラ回廊経済開発戦略」の閣議決定までの経緯

ナカラ回廊経済開発戦略は、その策定プロジェクト（JICA プロジェクト）実施の早い段階（2013年）から、モザンビーク国政府による開発戦略として認知されるために、企画開発省と GAZEDA により、投資委員会、及び経済委員会での説明・協議を行ってきた。2014年には、ナカラ回廊経済開発戦略は閣議決定に近い段階まで至ったが、それは前政権（ゲブーザ大統領）の終わりの時期でもあったので、ゲブーザ政権下で閣議決定してしまうよりも、2015年初めから発足する新政権での決定にゆだねるべきだという判断が下された。

2015年1月に新政権が発足し、GAZEDA が経済財務省下に入ったのち、2015年4月に、本プロジェクト「ナカラ回廊開発促進支援」は開始したが、その時点では、GAZEDA は、前年まで持っていたナカラ回廊経済開発戦略の閣議決定を推し進める意識や勢いを失ってしまっていたと言える。

本プロジェクトの開始により、JICA 専門家が入り替わり立ち代わり、マプトを訪れるようになり、ナカラ回廊経済開発戦略を策定段階から実施段階に推し進めようとする力を与え始めた。

2016年2月には、ナカラ回廊経済開発戦略が完成し、「開発戦略の実施段階をこれから始めよう」というメッセージを込めて、「PEDEC-Nacala の最終セミナー及び開始セミナー」と題して、2016年2月にセミナーを開催した。セミナーには、開発戦略策定に関与してきた関係機関の代表や援助機関が参加した。

このセミナーの開催に前後して、閣議決定に向かう調整作業が進められた。「関係州の方針とのすり合わせ・調整をすべし」と、「中央関係省庁の政策・プログラムとのハーモニゼーション（調和化）が出来ているかどうかの確認をすべし」という指示があり、GAZEDA 総裁のリーダーシップの下、副総裁とスタッフがその調整作業に従事した。

閣議に到る段階での議論の場で使われる資料としては、JICA プロジェクトの最終報告書としてではなく、モザンビーク国政府が採用する開発戦略文書の形態をとる必要があったため、GAZEDA のスタッフは、プロジェクト最終報告書を政府開発戦略文書とするために、例えば「最終レポート」という表現を「ナカラ回廊経済開発戦略」という表現に書き換える等の編集作業を行った。

このような長年の地道な努力の甲斐があり、2016年11月19日の閣議で、ナカラ回廊経済開発戦略が閣議で以下のように決定され、2016年12月30日付の官報に記された。

- ナカラ回廊経済開発戦略は、承認された。
- ナカラ回廊経済開発戦略の実施に関する必要な調整は、工業と商業分野を管轄する大臣の責務とする。

またその官報には、ナカラ回廊戦略の JICA プロジェクト最終報告書の全て（サマリーレポート、サポーティングドキュメントを除く）が、政府開発戦略の形に編集され、印刷されている。

4. 「ナカラ回廊経済開発戦略」の実施を促進するための組織の設立

ナカラ回廊経済開発戦略の策定段階から、GAZEDA は、その開発戦略の実施を推進したり調整したりする組織が必要であると考えていた。そのため、新たに独立した組織（Agency）を設立することについて検討が開始され、組織設立のための省令の草案が準備されていた。しかし、新政権になり、新たな組織の設立には多くの資金や人員が必要になるという理由から、既存組織である GAZEDA の中に一つのユニットとして設立することが検討された。

その後、GAZEDA は APIEX に吸収されたが、APIEX においても、一つのユニットを APIEX の中に設置する方向で検討が進められた。

新組織 APIEX では、2017年7月初めに総裁が任命された。2016年12月の APIEX 設立の閣議決定から、総裁任命までの半年間は、APIEX 内の組織体制についても、ナカラ回廊経済開発戦略の実施についても、協議の相手・責任者が不在の空白な時間であった。

しかし、ナカラ回廊経済開発戦略の閣議決定の官報に、商工省が、開発戦略実施にかかる推進と調整を管轄することが明記されていたことで、旧 GAZEDA のスタッフが合流した APIEX が、その後のナカラ回廊経済開発戦略の推進と調整を担うことが明瞭であった。

JICA プロジェクトチームは、2017年7月の APIEX 総裁就任から 2018年2月までの8か月間に様々な働きかけをしながら、APIEX と商工省におけるナカラ回廊経済開発戦略についてのオーナーシップ醸成、開発戦略実施の推進と調整を執り行うユニットの設立に向けて、準備を進めて行った。

ナカラ回廊経済開発戦略の直接の実施者は、個々の優先プロジェクトを実施することになる各省庁である。例えば、道路整備について言えば、モザンビーク道路公社（ANE）が事業を準備し、予算を得て、直接事業を実施する。他方、APIEX は、複数分野を巻き込んだ統合的な開発であるナカラ回廊経済開発戦略の実施を推進したり調整したりする役割を持つ。この役割分担は、モザンビーク国側には比較的容易に受け入れられてきた。またその役割を特別に担当する部署（ユニット）と専属スタッフが必要であることも理解されてきた。

そのユニットの必要性についての理解を、ユニットの正式な設立に結びつけるための働きかけを、本プロジェクトの専門家は行った。ユニット（ナカラ回廊経済開発戦略のための技術的实施ユニット：UTI-PEDEC）の役割や構成等を記した省令は、旧 GAZEDA 時代から準備されて来たため、APIEX に移ってからの準備は比較的スムーズであったが、APIEX の新総裁への説明、商工省幹部や大臣への説明と説得が必要であった。APIEX 新総裁への説明・協議は、専門家が行ったが、その上の商工省内での働きかけについては、APIEX 総裁の動きに全面的に頼ることとなった。

UTI-PEDEC 設立に関する検討は、商工省での技術協議会での説明・協議で行われ、そこでの意見を受けて、商工大臣を交えた諮問協議会での説明・協議に向かう予定であった。諮問協議会の会議は毎週開催されるが、説明・協議される事案は多く、なかなか UTI-PEDEC に関する説明の機会が回って来なかった。そのような中、商工大臣が鉱物資源大臣になることになり、大臣が交代する事態が発生したが、副大臣が大臣に昇格したため、それまでの UTI-PEDEC の議論が引き継がれている形となった。UTI-PEDEC 設立の省令は 2018 年 1 月 10 日、大臣によって署名された。

5. 「ナカラ回廊経済開発戦略（PEDEC-Nacala）」の実施を促進・調整するためのセクター間委員会の設置

UTI-PEDEC の省令には、UTI-PEDEC 組織は、コーディネータとセクター間委員会から構成されると規定されている。

また UTI-PEDEC の省令には、セクター間委員会の役割は、UTI-PEDEC メンバーの活動をガイドしたり監督したりするステアリング委員会のような役割を担うことが記されている。しかしながら、このセクター間委員会は、関係省庁からの代表で構成され、実際にはナカラ回廊経済開発戦略実施を推進・調整するために、APIEX 職員である UTI-PEDEC メンバーとともに、一つのチームとして共同で活動することが期待される。

初回のセクター間委員会が、2018 年 2 月 21 日に開催され、各省から任命された委員会メンバーが参加した。その初回委員会でも、セクター間委員会の具体的役割についての質問があったが、一つのチームとして、ナカラ回廊経済開発戦略を実施するために統合的開発の観点から優先プロジェクトを選定することや、その実施に必要な資金を調達するための活動をする事の重要性が確認された。

商工省民間セクター支援局長が、PEDEC-Nacala の担当として商工省大臣から任命され、初回セクター間委員会の議長を務めた。商工省としても開発戦略実施の促進・調整の役割を強く認識していると感じられた。

6. ナカラ回廊経済開発戦略のための技術的实施ユニット（UTI-PEDEC）のタスク

UTI-PEDEC の設立後、UTI-PEDEC が実施するべき具体的な活動内容は以下のとおりである。

- ナカラ回廊経済開発戦略の更新
- UTI-PEDEC の年次活動計画と年次予算の作成、および活動報告
- 社会経済データの分析によるナカラ回廊地域の開発進捗のモニタリング
- 年 4 回のセクター間会議の企画・実施
- 政府機関からの情報収集によるナカラ回廊経済開発戦略の実施モニタリング
- ナカラ回廊地域の民間プロジェクトのモニタリング
- 州・郡政府への技術支援
- 優先プロジェクトの事業化促進（事業提案書の作成と援助機関との協議）
- APIEX 及び関係省との協働による民間セクターの投資促進
- ナカラ回廊経済開発戦略の実施促進・調整のための資金調達メカニズムの構築

- ナカラ回廊地域の現地視察
- コミュニケーション活動

7. ナカラ回廊経済開発戦略の実施に向けたロードマップ

新しく設立した UTI-PEDEC は、以下のようなステップでナカラ回廊経済開発戦略の実施促進および調整を行うことを提案する。

ステップ 1 : UTI-PEDEC 能力強化のための技術協力プロジェクト開始までの期間

- ナカラ回廊経済開発戦略の実施段階のキックオフ（セクター間委員会の会議開催）
- 援助機関との調整会議の開催
- ナカラ回廊経済開発戦略の 48 の高優先プロジェクトから重要プロジェクトの選定

ステップ 2 : 技術協力プロジェクトの開始から TICAD 7（2019 年半ば）までの期間

- 援助機関に要請する最初の重要プロジェクト群の選定
- 少なくとも 3 つの重要プロジェクトについて、援助機関の確約を得て事業化

ステップ 3 : TICAD 7 およびそれ以降

- ザンビア、マラウイ、モザンビーク 3 ヶ国の調整と協働のための事務局を再設立
- 3 ヶ国が参加する第 1 回調整会議の開催

1.1 プロジェクトの概要

(1) プロジェクトの背景

歴史的に、ナカラ回廊は、ナカラ港、北部鉄道、マラウイ鉄道システムから成る国際輸送回廊であった。ナカラ回廊は、マラウイにとって最も重要な輸出ルートであった。しかしながら、鉄道交通は長期にわたるモザンビークの内戦（1977年～1992年）によって破壊されてしまった。

1990年代には、国際支援により、北部鉄道の劣化した鉄道施設や車両が再建された。しかし、鉄道再建はナカラ回廊沿いの経済開発の強力な引き金とはならなかった。また、内陸地域とナンブラ／ナカラ間の道路の接続が悪かった。北部地域には様々な資源や開発ポテンシャルがあるが、劣化した鉄道や道路交通を考えると、ナカラ回廊とその周辺地域の将来の開発を構想することは難しい状況であった。

1990年代後半から2000年代には、南部アフリカの国際回廊開発において、インフラを含む開発の推進力として、民間セクターのイニシアティブに注目が集まった。実際、北部鉄道やナカラ港の運営は、2005年より民営化されている。しかしながら、北部地域の貨物輸送のニーズは低く、民間運営会社は鉄道施設や車両のリハビリのために十分な資金を確保することができずにいた。これは、当時、鉄道や道路の状態が依然悪く、インフラ開発を含む民間投資がこの地域に来なかったからである。その結果、民間セクターによる開発は、北部地域の地域開発を牽引するような勢いを作り出さなかった。

ナカラ回廊が人々やビジネスからの注目を集め始めた2000年代後半になると、この状況は変わってきた。実際、アジア行きの外洋路線がナカラ港に寄港するようになった。2009年のナカラ経済特別区の設立もあり、ナカラ港の内陸部も民間投資を呼び込むようになった。インフラについては、ナンブラ－クアンバ間およびリシंगा－モンテプエズ間を含む道路改善プロジェクトが、JICAやアフリカ開発銀行、および他の機関による融資、支援により実施されている。また、クアンバ－マンディンバ－リシंगा間の道路改善プロジェクトも実施中である。このような内陸都市と港を結ぶ道路の改善プロジェクトに加え、ナカラ港のプロジェクトも開始した。その結果、ナンブラ州、ニアッサ州およびザンベジア州において、民間投資が増加した。

さらには、ナカラ回廊および周辺地域に開発をもたらす他の要因も浮上した。それは、テテ州の大規模な石炭開発プロジェクトである。テテ州で見つかった石炭は豊富で質の高いものである。テテ州の石炭生産は2016年までに年5千万トン、2020年までには7千万トンを超えると予想されている。現在、いくつかの炭鉱が運営されており、今後5年間でさらに他の炭鉱も運営が開始される予定である。

この巨大な石炭生産には鉄道と港を含む少なくとも3つの輸出ルートが必要である。テテからセナ鉄道とベイラ港を経由する石炭輸出は2012年に開始した。しかしながら、セナ線とベイラ港のキャパシティは限られており、テテの増大する石炭生産に対応するのは難しい。セナ線とベイラ港に加え、3つの代替輸出ルートが存在するが、一番有望なルートの一つがナカラ回廊を使ったルートであり、テテ州のモアティゼからマラウイとナカラ回廊を通り、ナカラ港までのルートである。

ナカラ回廊経由で石炭輸送をするには、ナカラ回廊の鉄道のアップグレードおよび鉄道の新区画の整備が不可欠である。テテとマラウイは従来のナカラ回廊上ではないが、石炭だけでなく一般貨物やコンテナの輸送をすることから、テテの炭鉱や石炭輸出が北部鉄道（リシंगा - クアンバ - ナンプラ - ナカラ港）を再活性化することが期待されている。これは、ナカラ回廊とその周辺地域の開発機会や開発可能性を生み出し、地域開発を促進する非常に重要な要素であると考えられている。

このような状況の中、ナカラ回廊地域の開発を効果的に推進するために、すでに発現している開発機会や可能性を活用し、適切なアクションをとることが非常に重要である。このような民間や公共投資の増加がナカラ回廊地域の開発にとっていいと考えられている一方で、無計画・無調整の開発への不安も増している。開発行為への指導や調整をするために政府が適切な対策を取らなければ、ナカラ回廊地域の様々な開発機会や可能性が活用されない恐れがある。さらに、都市環境の悪化や産業関連の汚染、土地問題、環境資源の枯渇といった様々な環境課題や社会問題を防止もしくは抑制するための対策も準備する必要がある。また、発現している開発機会に参加することが難しいことが予想される、脆弱な人々やアクセスがあまり良くない地域の住民などへの対応も不可欠である。

このような状況下で、モザンビーク政府は、ナカラ回廊地域全体を対象とした様々な戦略を策定する重要性および必要性を認識し、日本政府に対し、ナカラ回廊経済開発戦略策定プロジェクト（PEDEC-Nacala）への技術支援を要請した。この要請に応え、日本政府は 2012 年 3 月から PEDEC-Nacala に関する技術支援をモザンビーク政府に対して実施した。同プロジェクトで策定したナカラ回廊経済開発戦略は、2016 年 11 月、モザンビーク国政府の閣議にて承認された。

この状況において、モザンビーク政府は、ナカラ回廊経済開発戦略の実施機関の設立と強化において、日本政府からの継続した支援が必要であると考えている。支援の最初の一步として、日本政府は PEDEC-Nacala の推進と調整を支援する専門家チームを派遣することを決定し、ナカラ回廊開発促進支援プロジェクト（PEDEC-Nacala Promotion）が実施された。

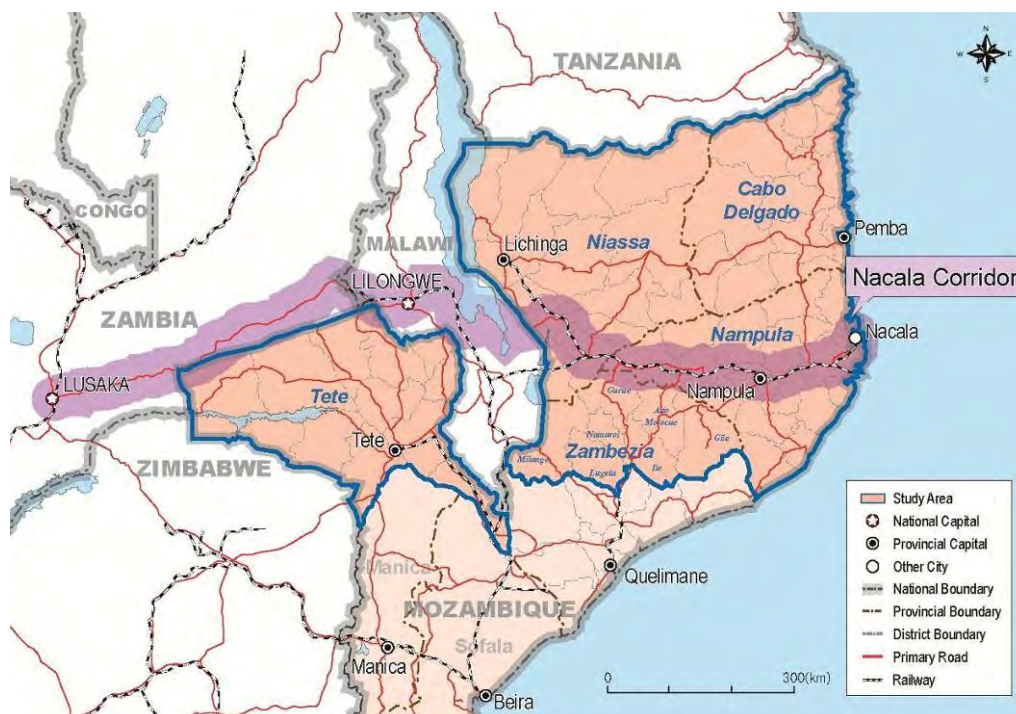
(2) プロジェクトの目的

本プロジェクトの目的は以下の通りである。

- PEDEC-Nacala に沿ったナカラ回廊地域の開発戦略の実施を促進し、調整する組織を明確にする
- PEDEC-Nacala に基づいた高優先度のプロジェクトの実施を準備する

(3) 対象地域

プロジェクト対象地域は、モザンビーク北部のナカラ回廊地域である。ナカラ回廊地域はナンプラ、カーボデルガド、ニアッサ、テテの 4 州およびザンベジア州の北部の 7 郡（アルト・モロクエ、ギレ、グルエ、イレ、ルジェラ、ミランジェ、ナマロイ）から成る。図 1.1 を参照。



出典: PEDEC-Nacala ドラフト・ファイナル・レポート要約 (2014年11月)

図 1.1 ナカラ回廊地域

(4) 実施機関

旧企画開発省が PEDEC-Nacala での包括的な開発戦略策定の実施機関であった。そして、旧企画開発省下の旧経済特区開発庁 (GAZEDA) が PEDEC-Nacala の事務局として機能していた。

2015 年 1 月の省庁再編の際、旧企画開発省と旧財務省が統合し、現経済財務省が発足した。このため、プロジェクト開始時の実施機関は経済財務省であり、経済財務省下となった GAZEDA が PEDEC-Nacala 促進プロジェクトの事務局となった。

その後、旧 GAZEDA と旧投資促進センター (CPI)、旧輸出振興機構 (IPEX) の統合が 2016 年 12 月に閣議承認され、商工省の下に投資輸出促進庁 (APIEX) が設立された。それ以降、プロジェクトの実施機関は 3 機関、すなわち、経済財務省、商工省、そして APIEX となった。

1.2 実施された業務

JICA プロジェクトチームは、表 1.1 に示すように、多くの会合を含む以下の業務を実施した。

表 1.1 プロジェクト活動

日付	出席機関	主な議題
準備期間		
2015 年 8 月 11 日	GAZEDA JICA モザンビーク事務所 JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの説明 PEDEC-Nacala の閣議承認の進捗
2015 年 8 月 14 日	JICA モザンビーク事務所 JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの説明
2015 年 8 月 17 日	GAZEDA JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの説明 新組織概要（実施ユニット）についてのヒアリング
第 1 フェーズ (1)		
2015 年 11 月 2 日	JICA モザンビーク事務所 JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> インセプションレポートの説明 モザンビークでの第 1 フェーズの業務 新組織、支援プログラム、コミュニケーションの基本方針について
2015 年 11 月 2 日	GAZEDA JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> インセプションレポートの説明 モザンビークでの第 1 フェーズの業務
2015 年 11 月 4 日	GAZEDA JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> PEDEC-Nacala の閣議承認の進捗 実施ユニットとワーキンググループについて 支援プログラムと他ドナーの状況について
2015 年 11 月 5 日	MASA JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> ProSAVANA のコミュニケーションの基本方針について プロジェクトへの教訓
2015 年 11 月 5 日	DNA JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの説明 DNA の組織と政府予算について ダム建設プロジェクトについて
2015 年 11 月 6 日	財務省 GAZEDA JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> 表敬訪問 PEDEC-Nacala の実施について プロジェクトに対する財務省の枠組みの推進 プロジェクトの活動について
2015 年 11 月 9 日	GAZEDA JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的マスタープランの分析レポートについて PEDEC-Nacala ファイナルセミナーについて 実施ユニット、ワーキンググループ、コミュニケーションの基本方針について 支援プログラムおよび能力開発プロジェクトについて
2015 年 11 月 11 日	ZVDA JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> ZVDA の組織、機能、職員、権限、意思決定手順、および政府予算について 実施中のプロジェクト/プログラム、ローンプロジェクト ZVDA のコミュニケーションの基本方針
2015 年 11 月 11 日	MTC/SDP JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> SDP 事務所のプロジェクト/プログラムの状況 ナカラ湾地域、ナンプラ・クアンバ都市圏のマルチモードターミナルについて ナカラ回廊の鉄道運営会社の規制機関「INATTER」の強化について

日付	出席機関	主な議題
第1フェーズ(2)		
2015年11月13日	JICA モザンビーク事務所 JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> • PEDEC-Nacala の実施フレームワーク • 支援プログラム • コミュニケーションの基本方針 • 開発パートナーとの合同ミーティングについて • PEDEC-Nacala ファイナルセミナーについて
2015年12月9日	INATTER JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> • プロジェクトの説明 • INATTER の組織、機能、職員、政府予算について • INATTER のプロジェクトについて
2015年12月10日	GAZEDA JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> • PEDEC-Nacala ファイナルセミナーの内容 • 技術ユニット (UTI) の立ち上げの進捗について • コミュニケーションの基本方針について
2015年12月16日、 17日		<ul style="list-style-type: none"> • ナカラ開発回廊投資家会議 • Nacala-a-Velha (CLN) およびナカラ港 (CDN) の多機能ターミナル視察
2015年12月18日	JICA モザンビーク事務所 JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> • PEDEC-Nacala ファイナルセミナーのコンセプトについて • ナカラ開発回廊投資家会議の報告
第2フェーズ(1)		
2016年2月15日	GAZEDA JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> • ファイナルセミナーの準備
2016年2月15日	JICA モザンビーク事務所 JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> • PEDEC-Nacala ファイナルセミナーの準備
2016年2月18日		PEDEC-Nacala 策定ファイナルセミナーおよび PEDEC-Nacala 実施支援開始セミナー
2016年2月19日	経済財務省 JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> • PEDEC-Nacala の必須プロジェクトの実施について (ドナーへの売り込み)
2016年2月25日	JICA モザンビーク事務所 JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> • モザンビークでの第2フェーズ(1)の業務報告
第2フェーズ(2)		
2016年7月11日	GAZEDA JICA モザンビーク事務所 JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> • PEDEC-Nacala の閣議承認の調和プロセスについて • PEDEC-Nacala の UTI の能力開発プロジェクトについて • コミュニケーションの基本方針
2016年7月12日	GAZEDA JICA モザンビーク事務所 JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> • GAZEDA を含むいくつかの政府機関の統合について • PEDEC-Nacala の UTI の能力開発プロジェクトについて • コミュニケーションの基本方針
2016年7月13日	GAZEDA JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> • 必須プロジェクト/プログラム • 包括的な開発について
2016年7月13日	JICA モザンビーク事務所 JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> • モザンビークでの第2フェーズ(2)の業務報告
• 第3フェーズ(1)		
2016年11月29日		<ul style="list-style-type: none"> • ナカラ回廊経済開発戦略の閣議承認
2016年12月12日		<ul style="list-style-type: none"> • APIEX 設立の閣議承認
2017年1月19日	GAZEDA JICA モザンビーク事務所 JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> • 機能する組織と APIEX の次のステップについて • ナカラ回廊経済開発戦略の官報
2017年4月20日	GAZEDA JICA モザンビーク事務所 JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> • ナカラ回廊経済開発戦略の官報 • PEDEC-Nacala の UTI とワーキンググループ • コミュニケーションの基本方針

日付	出席機関	主な議題
2017年7月25日	APIEX JICA モザンビーク事務所 JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> • APIEX 総裁へのプロジェクト説明 • ナカラ回廊経済開発戦略の実施についての討議
2017年7月27日	APIEX JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> • PEDEC-Nacala の UTI とワーキンググループ • PEDEC-Nacala の UTI の能力開発プロジェクトについて • コミュニケーションの基本方針
2017年7月28日	JICA モザンビーク事務所 JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> • モザンビークでの第3フェーズ (1) の業務報告
第3フェーズ (2)		
2017年11月2日	APIEX JICA モザンビーク事務所 JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> • PEDEC-Nacala の UTI とワーキンググループ • PEDEC-Nacala のタスクフォース • PEDEC-Nacala の UTI の能力開発プロジェクト • ナカラ回廊経済開発戦略の実施に向けたロードマップ
2017年11月6日	APIEX JICA モザンビーク事務所 JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> • PEDEC-Nacala のタスクフォースの設立 • PEDEC-Nacala の UTI の設立 • PEDEC-Nacala の UTI の能力開発プロジェクト • ナカラ回廊経済開発戦略の実施に向けたロードマップ • コミュニケーションの基本方針
2017年11月7日	JICA モザンビーク事務所 JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> • モザンビークでの第3フェーズ (2) の業務報告
2017年11月8日	APIEX JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> • コミュニケーションの基本方針 • PEDEC-Nacala のロゴについて • 優先度の高いツールについて
2017年12月11日	APIEX JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> • PEDEC-Nacala の UTI の設立について • セクター横断委員会と最初の会合について • コミュニケーションの基本方針 • PEDEC-Nacala の UTI の運営費について • PEDEC-Nacala の UTI の能力開発プロジェクト • PEDEC-Nacala 実施に向けたロードマップ
第4フェーズ		
2018年1月10日		<ul style="list-style-type: none"> • UTI-PEDEC 設立の省令の大臣承認
2018年2月1日、 2日	APIEX JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> • UTI-PEDEC 職員の任命について • 関連省庁からのセクター横断委員会メンバーの任命の要請 • 第1回セクター横断委員会会議の準備
2018年2月4日	APIEX JICA プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> • 第1回セクター横断委員会の開催日程について • 関連省庁からのセクター横断委員会メンバーの任命の要請

出典：JICA プロジェクトチーム

2.0 ナカラ回廊経済開発戦略

2.1 PEDEC-Nacala

(1) PEDEC-Nacala とは

PEDEC-Nacala（モザンビーク国ナカラ回廊経済開発戦略策定プロジェクト）はナカラ回廊とその周辺地域から成るナカラ回廊地域（ナンプラ、カーボデルガド、ニアッサ、テテの4州およびザンベジア州北部7郡）の「包括的開発戦略」を策定するための調査プロジェクトである。この調査プロジェクトは2012年4月に開始し、最終調査報告書が2015年4月に作成された。

しかし、現在、PEDEC-Nacala はより広い意味合いを含んだ言葉となっている。例えば、ある文脈では、PEDEC-Nacala は JICA 調査で策定されモザンビークの閣議で承認されたナカラ回廊地域の開発戦略を指す。一方、他の文脈においては、PEDEC-Nacala という言葉は、ナカラ回廊地域の開発のために実施されるべき優先プロジェクト群を意味することもある。

(2) PEDEC-Nacala の目的

PEDEC-Nacala の目的は、「ナカラ回廊の適切な開発と投資を導く開発戦略を策定すること」である。PEDEC-Nacala の開発戦略は経済セクター、インフラセクターおよび社会セクターを網羅した選択的で包括的なものである。

(3) PEDEC-Nacala のゴール

- ナカラ回廊地域の社会的能力と経済成長を強化する
- ナカラ回廊地域の適切な開発を効果的に導く
- ナカラ回廊地域の適切な方法の民間投資を促進する
- ナカラ回廊地域の資源を適切に管理する

(4) プロジェクトフレームワークと組織

企画開発省（MPD、現経済財務省の一部）が PEDEC-Nacala の実施機関であった。企画開発省下の経済特区開発庁（GAZEDA）がプロジェクトの事務局の役割を果たした。ナンプラ、ニアッサ、カーボデルガド、テテ、ザンベジアの5州の州政府が州レベルでのカウンターパート機関であった。様々な省庁が PEDEC-Nacala のステアリングコミッティおよびワーキンググループのメンバーであった。

2.2 ナカラ回廊経済開発戦略

(1) ナカラ回廊地域の将来ビジョン

ナカラ回廊地域の将来ビジョンを以下のように定義する。

「環境と調和し、貧困のない、平和で経済的に繁栄した平等かつ持続可能な地域」

このビジョンには、「平和」「経済的繁栄」「平等」「持続可能性」といった4つの重要な価値基準が統合されている。

(2) ナカラ回廊地域の全体開発戦略と重要開発戦略

ナカラ回廊経済開発戦略は、多岐に渡る全体課題に対する解決策を提示するため、「全体開発戦略」を策定した。一方、地域全体にわたるすべての人々が恩恵を受けるダイナミックな開発を促す地域開発を発動させるため、全体開発戦略と並行して短期・中期で実施されるものとして「開発重要戦略」を策定している。

(3) ナカラ回廊地域の全体開発戦略

ナカラ回廊地域の全体開発戦略は以下のとおりである。

- 地域全体にわたる効果的な輸送・物流システム
- 主要都市における製造業の設立
- 農業及び非鉱物資源を重視したその他の経済セクターの開発
- 環境管理および土地管理
- 人材育成
- 統合的な地域開発の調整と促進
- 地域全体にわたるインクルーシブな開発

(4) 重要開発戦略

重要開発戦略は以下のとおりである。

- ナカラ回廊におけるマルチモーダル輸送機能の強化
- ナカラベイエリア、ナンプラ都市圏及びパルマにおける経済発展の基盤の開発
- ①小農の強化及び②民間セクターの活力や小農支援のための基金を活用した、持続的な農業開発の促進
- 環境管理及び土地管理の実施体制とその能力の強化
- 基礎教育と産業人材育成の強化
- 統合的な地域開発を調整し促進するための組織的な枠組みの構築と能力強化
- 新たな社会問題、社会的弱者及び遠隔地への配慮

(5) 短期・中期の高優先プロジェクトによるアクションプラン

これから2035年までに実施されるべき優先プロジェクトに選定された

2035年までに実施されるべき優先プロジェクトとして、様々な分野の93のプロジェクトが選定された。これらの93の優先プロジェクトから、48の高優先プロジェクトが選定された。高優先プロジェクトは、短期・中期的に、2017年までに着手され2025年までに完了されるべきプロジェクトである。

48 の高優先プロジェクトは、4つのエリアプログラムと 8 つのセクタープログラムに分類される。以下の表に、48 の高優先プロジェクトを示す。

表 2.1 高優先プロジェクトーエリアプログラム

プログラム	プロジェクト
ナカラ国際ゲートウェイプログラム	<ul style="list-style-type: none"> • ナカラ工業団地整備プロジェクト • ナカラ工業ベルト地区整備プロジェクト • ナカラ港アクセス道路プロジェクト • ナカラ複合輸送ターミナル及び鉄道操車場プロジェクト • ナカラベイエリア 30-40MW 級火力発電機緊急設置プロジェクト • ナカラ火力発電所プロジェクト • ナカラ都市給水拡張プロジェクト • ナカラ SEZ/IFZ の管理改善プロジェクト
ナンブラ広域成長拠点プログラム	<ul style="list-style-type: none"> • ナンブラ・南部道路バイパスプロジェクト • ナンブラ鉄道バイパスプロジェクト • ナンブラ複合ターミナル及び鉄道操車場移動プロジェクト • 鉄道踏切改善プロジェクト
クアンバ物流及び工業センター整備プログラム	<ul style="list-style-type: none"> • クアンバ・バイパス道路整備プロジェクト • クアンバ工業団地整備プロジェクト • クアンバ・マルパ間道路整備プロジェクト
パルマ天然ガス及び化学工業センター開発プログラム	<ul style="list-style-type: none"> • パルマ港プロジェクト • パルマ火力発電所プロジェクト • パルマ都市給水プロジェクト • パルマ市街地拡大プロジェクト • ペンバー-パルマ-ネゴマネ道路の橋架け替えプロジェクト

出典：PEDEC-Nacala 最終報告書

表 2.2 高優先プロジェクト-セクタープログラム

プログラム	プロジェクト
物流近代化セクタープログラム	<ul style="list-style-type: none"> マラウイ中部内陸コンテナ通関物流基地プロジェクト（マラウイ） チパタ内陸コンテナ通関物流基地プロジェクト（ザンビア） 国道 13 号線高速サービスエリアおよびトラックターミナル建設プロジェクト マンディンバワンストップボーダーポストプロジェクト モクバ SEZ のための物流改善プロジェクト 鉄道規制機関能力強化プロジェクト
水資源開発セクタープログラム	<ul style="list-style-type: none"> 気象・水文観察ネットワークシステム開発および能力強化プロジェクト サヌーテダムプロジェクト（ナカラの都市給水） ナカラベイエリア周辺の河川流域及びルリオ川流域の統合的水資源管理調査プロジェクト モンテ・ティザダムプロジェクト（ナンブラの都市給水）
電力、エネルギーセクタープログラム	<ul style="list-style-type: none"> ナンブラ・ナカラ変電所強化プロジェクト シムアラ-ナミアローナカラ間送電線プロジェクト パルマーペンバーナカラ間送電線プロジェクト テテ豆炭プロジェクト
社会・環境管理セクタープログラム	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理能力強化プロジェクト DUAT 取得プロセス強化プロジェクト 住民移転プロセスに関わる能力強化プロジェクト
人材育成プログラム	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ参加型学校運営プロジェクト 理数科教育に焦点をあてた中等教育強化プログラム ナカラ中等レベル技術教育・職業訓練校プロジェクト カーボデルガド中等レベル技術教育・職業訓練校プロジェクト ナカラ高等技術専門学校プロジェクト カーボデルガド高等技術専門学校プロジェクト
統合的開発の調整および促進プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ナカラ回廊地域開発マネジメント強化プロジェクト
投資促進セクタープログラム	<ul style="list-style-type: none"> 大企業と地場産業のリンケージプロジェクト
遠隔地域支援のためのプログラム	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔地の小農のための DUAT 取得支援プログラム 遠隔地における初等教育開発プログラム 遠隔地における保健施設開発プログラム

出典：PEDEC-Nacala 最終報告書

3.1 主要セクターの開発状況

PDEC-Nacala の開発戦略の実現・達成のために必要なプロジェクトのいくつかは調査段階であり、また、そのいくつかは実施段階である。これらのプロジェクトの現状を以下に整理する。

(1) 港湾セクター

ナカラ港緊急改修計画（無償資金協力事業）は、2015 年 10 月に完工した。本事業には、北ふ頭の舗装の修繕、遠隔自動トランスファークレーン（RTG）2 台の調達、液体バルク用ふ頭のアップグレードが含まれている。

ナカラ港開発事業（日本の円借款事業）は、北ふ頭におけるコンテナバースへの専用化、バルクおよび一般貨物用ふ頭へのアクセス道路の整備、および、倉庫などの目的のための 4 エーカーの埋め立てを含む拡張事業である。これらの拡張事業は、2018 年 5 月着工を予定しており、36 か月間の工期を想定している。この拡張事業により、2020 年までに 287 千 TEU までコンテナ取扱量が伸びると定められた目標取扱量を満たすため、そのコンテナ取扱能力を年間 300 千 TEU まで増強することを目的としている。

最近の 5 か年の実績によると（2012、2013、2014、2015、および 2016 年）、ナカラ港のコンテナ取扱量は、65 千、82 千、97 千、79 千、および、71 千 TEU となっている（出典：Portes do Norte, SA）。

(2) 道路セクター

リシंगाからマンディンバを経由してクワンバまでの幹線道路のアップグレードについては、アフリカ開発銀行と JICA により実施されている。2017 年時点で、3 つのプロジェクト（マサングロ〜リシंगा間は JICA、ムイタからマンディンバを経由してクワンバまではアフリカ開発銀行）が開始している。

ナンプラ州のナカラからナカラ・ア・ヴェーリャへのアクセス道路、及びテテ州アンゴニア郡の農業地域へのアクセス道路の整備については、世銀の「統合的成長拠点プロジェクト」で実施する予定である。ナンプラ〜ナミテル間の道路の再構築については、韓国輸出入銀行の融資により 2017 年に開始された。

ナカラ港アクセス道路、ナンプラ南部バイパス道路、および、クワンババイパス道路の整備については、フィージビリティ調査が進行中である。概略設計は完了し、環境影響評価が別途進められている状況である。

カーボデルガド州の 3 つの橋梁に関する JICA の無償資金協力事業に関する贈与契約（G/A）が 2017 年に交わされた。

マレマ〜クワンバ間の道路の改修プロジェクトについては、未だ完了していない区間が一部存在している。

(3) 電力セクター

ナミアロにおける送電・配電の強化を目的に、ナミアロの変電所建設に関する JICA の無償資金協力事業（ナカラ回廊送変電網強化計画）は、2017年に工事が着工された。

シムアラからアルト・モロクエ間の送電線の建設については、イスラム開発銀行による融資が予定されている。

アルト・モロクエからナカラ間（ナミアロ経由）及びナミアロからナンプラ間の送電線の資金支援について、開発ドナーによる検討がなされている。

ナカラの緊急電源開発に関するフィージビリティ調査は完了している。

(4) 鉄道セクター

テテから、マラウイを通過し、ナカラ港までの区間の鉄道の改良事業は完成し、石炭輸送は、CDN（モザンビークのオペレータ）と CEAR（マラウイのオペレータ）との共同運行として始まっている。

CEAR は、ナカヤからブランタイヤを経由してリンベまでの区間の改修を実施しており、ナカヤからムチンジ（マラウイとザンビアの国境）まで伸ばすことを計画している。これは、2018年1月に開始し2年以内に終了することが期待されており、ナカラ港からザンビア国境まで一つの鉄道輸送ネットワークでつながることが期待されている。

現在、鉄道オペレータは、ナカラ港からザンビアのチパタまで輸入肥料を輸送しており、ザンビアによる輸送需要が今後も高まる可能性があるとしている。

したがって、ドライポートや ICD（Inland Container Depot）が、ナカラ回廊の鉄道輸送の強化のために整備されることを期待している。

3.2 石炭鉱業と天然ガス開発の現状

主要なセクターにおける進捗状況に加え、JICA プロジェクトチームは、ナカラ回廊地域の開発における主要なドライビング・フォース（牽引役）となる、石炭鉱業と天然ガス開発について、その情報を収集した。

(1) 石炭鉱業の開発状況

2015年7月にナカラ港石炭ターミナルと線路工事が完成し、その後、テテ州から一日一便程度のパイロット輸送が行われている。120のワゴンの輸送受け入れ能力、5,100トン/時の積み下ろし能力、年間18MTPA¹の取り扱いが可能な施設を準備中である。また、2016年までに信号関連工事とマラウイ区間内のレールの一部取り替え工事を完成させる予定である。

¹ MTPA = 年間百万トン

2015年11月30日に最初の船がインド西部に向けて積み出された（70,000トン）。また、2016年6月、初めてケープサイズ船が日本の新日鉄住金君津製鉄所に向けて出港した。2016年6月末には、ポーランドに向けて50,000トンの程度の積み出しを行った。

テテからの石炭輸送は、11便/日の鉄道による輸送が計画されており（年間の鉄道輸送能力22MTPAのうち、石炭を18MTPAと考えており原料炭（10MTPA）と一般炭（Thermal Coal）（8MTPA）の予定）、ナンプラ市などの市内中心部を通過することによる各種の懸念が指摘されている。

石炭を船積みする機械（Loader）は、5,100トン/時の取り扱い能力を有し、ストックヤードから2kmの2連コンベアで運ばれる。（2015.12撮影）



ナンプラ市内を通過している石炭の輸送状況は、以下の写真のとおりである。撮影当時は夕方であり、20分程度の貨車の通過のために踏切が閉ざされているなか、線路沿いを人が歩いている姿が見られる。また、市の中心部から少し離れた場所で、歩道橋が新たに設置されていることを確認した。（2016.1撮影）



(2) 天然ガスの開発状況

2014年に改正された石油法は、国内で生産されるガスの20%を国内消費に充てることが規定されたが、この改正法をAnadarko Petroleum（エリア1）とENI（エリア4）にも遡って適用するかは決まっていないようであり、国内市場への割当量の交渉が個別に行われていると推察される。

2015年12月3日に発表された情報によると、Anadarkoは、国内利用としてガスを提供する目的の覚書（MOU）をモザンビーク政府と交わした。この覚書の条件は、当初LNG1ト레인（LNG生産の系統）あたり50MMCFD（計100MMCFD）の天然ガスを、モザンビーク国内用に提供することとなっている。

Anadarko社は、最終投資判断を2016年後半に行うとし、製品出荷の時期は早くも2020年か2021年以降の予定であるとしていたが、天然ガスの価格の下落の影響で、最終投資決定が遅れていた。2018年2月にAnadarko社の天然ガス開発計画は閣議承認され、いよいよ、企業としての投資決定が近々なされると言われている。一方で、2017年6月にENI社は最終投資判断を終えた。

また、陸上パイプラインは、南アフリカのギガジュール社がフィージビリティ調査を行ったとされるが、モザンビーク国側の取得ガス量やガスの買い取り価格と条件（ガス売買契約書）が確定しない限り事業の実現は難しいとされ、現在のところ、モザンビーク国とAnadarko/ENIの間の協議は進展していないと言われている。なお、2016年3月には、ENH（モザンビーク）と南アフリカおよび中国企業の共同企業体により、ロブマから南アフリカのハウテンまでのパイプライン（2,600km）の技術的検討から建設までを行うとの発表がある。

4.0

ナカラ回廊経済開発戦略の閣議承認

4.1 ナカラ回廊経済開発戦略の閣議承認に係る取組

(1) ステアリングコミッティによるナカラ回廊経済開発戦略の承認

2014年12月8日、マプトで、拡大ワーキンググループ会議が開催され、JICA調査で策定したナカラ回廊経済開発戦略のドラフトファイナルレポートの発表と協議が行われた。この拡大ワーキンググループ会議は、ドラフトファイナルレポートの技術的な審査のために実施された。

2014年12月9日には、マプトで、ステアリングコミッティ会議が開催され、ナカラ回廊経済開発戦略のドラフトファイナルレポートの発表と協議が行われた。

これら会議では、PEDEC-Nacalaのステアリングコミッティ及びワーキンググループのメンバー以外にも、追加的に関係省・関係機関が参加して、ナカラ回廊経済開発戦略の内容の確認が行われた。

(2) ナカラ回廊経済開発戦略の閣議承認を得るための努力

前政府の元企画開発省とGAZEDAは、①ナカラ回廊経済開発戦略、及び②ナカラ回廊経済開発戦略実施のための新組織の設立に関する閣議承認を得るため、以下を実施した。

- 投資審議会（企画開発大臣が議長）に対し、インテリムレポートの説明と協議：2013年10月2日
- 経済協議会（財務大臣が議長）に対し、ナカラ回廊経済開発戦略（案）の説明と協議：2014年4月29日

2014年6月には、閣議に提出するナカラ回廊開発機構の政令案を準備し、閣議で発表することが考えられていたが、前政府による体制が終わりに近づいているため、閣議承認の手続きを前政府体制の期間中には終えないことを決定した。ただし、ナカラ回廊経済開発戦略の閣議承認については、次の政府で協議することが決定された。

2014年10月15日、大統領選挙が実施された。新大統領にフィリペ・ジャシント・ニュシ氏が就任し、2015年1月15日に新政府が開始した。

(3) 関係省・州政府との協議

1) 州政府との協議

関係省の局長、及び5つの州政府の次官で構成するステアリングコミッティは、新政府の設立前の2014年12月9日、ナカラ回廊経済開発戦略を承認した。新しい政府は、GAZEDAに対し、2015年中に各州政府と協議し、5つの州政府からコメントを得るように指示した。GAZEDAは、5つの州政府に対し、ナカラ回廊経済開発戦略へのコメントを要請した。州政府からの要請を受け、GAZEDAは、いくつかの州政府に対して、追加的な説明を行った。2015年から2016年2月の間に、GAZEDAは州政府からコメントを受け取り、州政府に対して回答をした。

2) 関係省との協議

新政府の下、2015年6月、経済・社会協議会の会議で、ナカラ回廊経済開発戦略の説明が行われた。この経済・社会協議会の会議では、GAZEDA に対し、ナカラ回廊経済開発戦略と現政府の政策との調整を行うことを目的に、各関係省の局長会議でナカラ回廊経済開発戦略の概要を説明することを要請した。GAZEDA は2016年2月までに、ほぼすべての省に対して説明会を実施した。

(4) 計画フェーズのファイナルセミナー及び実施フェーズの第1回セミナー：2016年2月18日

計画フェーズのファイナルセミナー及び実施フェーズの第1回セミナーは、2016年2月18日に開催され、中央政府、州政府の関係者、及び援助機関から78人が参加した。

セミナーでは、日本国大使館参事官がスピーチを行った。モザンビーク政府からは、GAZEDA 総裁が議長を務め、経済財務省の経済財務調査局長がスピーチを行った。州政府からは、5つの州から、4州の次官（ナンプラ州からは経済財務局長が代理で出席）、及び2人の州政府局長が参加した。外務協力省を含む中央政府の局長と課長レベルの職員も参加し、援助機関からは AfDB と UN-Habitat が参加した。

セミナーへの参加をとおして、参加者は、次の事業実施段階に向けて、ナカラ回廊経済開発回廊の進捗を確認することができた。セミナーでは、GAZEDA と JICA プロジェクトチームが、ナカラ回廊経済開発回廊の実施のため、選定した重要プロジェクトを発表した。

4.2 ナカラ回廊経済開発戦略の閣議承認

2016年11月29日のステアリングコミッティによるナカラ回廊経済開発戦略の承認（上述 4.1 (1) から2年後、ナカラ回廊経済開発戦略は、ついに閣議承認された（決議 No. 44/2016）。閣議決定の後、2016年12月30日、決議は官報に掲載された。決議の最初には、以下に示す非常に重要な2つの条項がある。

ナカラ回廊経済開発戦略で提案されたプロジェクト、およびプログラムの妥当性を考えると、現在の国家経済開発の文脈において、ナカラ回廊地域の地域開発拠点への変革のため、共和国憲法 204 条 1 段落目(f)の条項の下、閣議は、以下のとおり決定する。

第1条：この決議の一部をなすナカラ回廊経済開発戦略（PEDEC-Nacala）を承認する。

第2条：戦略の効果的な実施において、必要な行動を調整することは、商工業分野を監督する大臣の責任である。

第2条によると、商工大臣は、ナカラ回廊経済開発戦略の促進の調整の責任を持つことが定められている。

決議は、ナカラ回廊経済開発戦略プロジェクトの最終報告書本編のすべての文章と図表を含んでいる。

5.0

ナカラ回廊経済開発戦略の実施促進と調整のための組織の設立

5.1 ナカラ回廊経済開発戦略実施のための技術ユニット(UTI-PEDEC)の設立承認

(1) UTI-PEDEC の設立に係る省令

2013年から2015年に旧企画開発省およびGAZEDAが実施したPEDEC-Nacalaでは、統合的な開発の調整と推進を担う新組織の設立が提案された。

2015年に省庁の再編が行われた際、旧企画開発省と旧財務省が統合し、経済財務省が発足した。また、経済財務省と下部機関であるGAZEDAが、ナカラ回廊経済開発戦略の責任を担うこととなった。経済財務省とGAZEDAは、新しい組織の設立、及びナカラ回廊経済開発戦略の閣議承認を含む組織のフレームワークの構築に取り組んだ。首相が議長である経済諮問委員会は、2015年7月、ナカラ回廊経済開発戦略の実施のために新しく組織を設立するのではなく、GAZEDAの内部に技術ユニットを設置すること、このユニットはナカラ回廊経済開発戦略の下で統合的な開発戦略を策定する事務局となることを決定した。

上述の方針に従い、GAZEDAは技術ユニットをGAZEDA内部に設立するための省令案を作成した。法令案では、技術ユニットに加え、総裁の諮問機関として技術ユニットを技術的に支援する技術委員会を設立することを規定した。

2016年12月、閣議決定により、GAZEDA、CPI、IPEXが合併し、商工省の下部組織として新しくAPIEXが設立された。また、商工省及びAPIEXが、ナカラ回廊経済開発戦略実施の調整の責任を担うことが決定された。従って、上述の技術ユニット設立のための準備は、APIEXが行うこととなった。APIEXは、技術ユニット(UTI-PEDEC)の設立に係る省令案を作成し、商工大臣の承認を待った。

2018年1月10日付けで、商工大臣はUTI-PEDECの設立に係る省令に署名した。

	2012-2014	2015	2016	2017	2018			
大統領	アルマンド・ゲブーザ大統領	フィリペ・ニュシ大統領		● 3月13-16日 大統領の日本訪問				
PEDEC-Nacalaの責任省	計画開発省	経済財政省		商工省				
PEDEC-Nacalaの責任機関	GAZEDA			APIEX				
PEDEC-Nacalaに係る主な出来事	▲ 2012年3月 PEDEC-Nacala 開始	▲ 2015年1月 PEDEC-Nacala 終了	▲ 2月18日 PEDEC-Nacalaの 最終セミナー	▲ 11月29日 ナカラ回廊経済開発 戦略の閣議承認	▲ 12月12日 APIEX 設立 の閣議承認	▲ 7月3日 APIEX総裁 の任命	▲ 11月9日 PEDEC- Nacala タスクフォー スの設立	▲ 1月10日 UTI-PEDEC の設立

図 5.1 PEDEC-Nacala の責任機関の変遷と主な出来事

(2) UTI-PEDEC の組織と機能

UTI-PEDEC 設立に係る省令では、UTI-PEDEC の組織と機能は以下のように定められている。UTI-PEDEC 組織図を図 5.1 に示した。

組織

- コーディネータ
- セクター間委員会

機能

- ナカラ回廊経済開発戦略のプロジェクト・プログラムを効果的に実施するための調整を行う。
- ナカラ回廊開発に係る戦略と政策の決定に対し、技術支援を行う。
- セクター間の調整を確実にする。公共・民間プロジェクト及びナカラ回廊の開発イニシアティブの実施のために必要な条件を整える。
- 資金・物的資源の動員を含む、ナカラ回廊の経済社会開発イニシアティブへの技術支援を行う。
- 技術革新、貿易促進、農業開発、市場、インフラストラクチャーの分野における地方政府及び援助機関の活動を促進する。
- 投資を誘致し、促進するため、ナカラ回廊の経済ポテンシャルを促進する。

構成

- UTI-PEDEC コーディネータ
- 商工省
- 経済財務省
- 公共事業・住宅・水資源省
- 農業食糧安全保障省
- 鉱物資源・エネルギー省
- 運輸通信省
- 労働雇用社会保障省
- 土地・環境・農村開発省
- 文化観光省
- ナカラ回廊地域の州政府
- 民間セクター

5.2 UTI-PEDEC のメンバー

UTI-PEDEC に係る省令が規定する機能を満たすため、JICA プロジェクトチームは、UTI-PEDEC のメンバー構成を以下のように提案した。

- コーディネータ
- 副コーディネータ
- 開発計画を担当する技術職員
- GIS を担当する技術職員
- 投資促進を担当する技術職員
- 資金調達を担当する技術職員
- コミュニケーションを担当する技術職員
- 環境管理を担当する技術職員
- 人材開発（研修）を担当する技術職員

APIEX 総裁は、組織設置のためのタスクフォースを APIEX 内に設置し、メンバーを指名した。PEDEC-Nacala タスクフォースは JICA プロジェクトチームの提案を受け、コーディネータ、副コーディネータを含む7人のメンバーを提案している。UTI-PEDEC メンバーの最終決定が待たれる。

コーディネータと副コーディネータは、UTI-PEDEC の専任ではないため、専任のメンバーを配置することが望ましいと JICA プロジェクトチームは提案している。

5.3 第1回セクター間委員会会議の開催

UTI-PEDEC の設立後、商工大臣は、UTI-PEDEC 設立の省令に定められた関係省に公式なレターを出し、セクター間委員会のメンバーの指名を依頼した。同時に、指名されたメンバーを第1回セクター間委員会会議に招待した。

第1回セクター間委員会会議は、2018年2月21日、VIP ホテル・マプトの会議室で開催された。会議の目的は、以下のとおりである。

- ナカラ回廊経済開発戦略の閣議承認、及び UTI-PEDEC の設立を含む PEDEC-Nacala の背景を共有する。
- ナカラ回廊経済開発戦略の実施の促進・調整のため、セクター間委員会の設立の必要性を説明する。
- セクター間委員会会議のキックオフを行う。
- ナカラ回廊経済開発戦略の実施のためのロードマップを発表し、協議する。

会議は、商工省民間セクター支援局長が議長を務め、APIEX 総裁代理が補佐した。

会議では、APIEX の UTI-PEDEC メンバーとセクター間委員会のメンバーが、ナカラ回廊経済開発戦略実施の調整と促進のためチームとして業務を行うことが同意された。

5.4 地域開発推進組織の事例分析

ナカラ回廊経済開発戦略を推進・調整するための最適な組織体制を検討するため、地域開発を実施する組織に係るモザンビーク／他国における類似事例について、以下のとおり情報収集を行った。

(1) ザンベジ渓谷開発庁

2015年11月11日に、ザンベジ渓谷開発庁（Zambezi Valley Development Agency。以下「ZVDA」という。）の総裁に対し、ZVDA の組織、人員、予算、事業等についてヒアリングを行った。その結果は、次のとおりである。

a. ZVDA に関連する組織とそれらの役割・機能について

- ポルトガル植民地時代から存在していた Zambezia Planning Office (GPZ) が ZVDA に改組された。
- 2000年に政府の委員会で ZVDA の創設が決定されたが、実際に ZVDA が創設されたのは2010年である（2010年法律第23号）。GAZEDA 総裁もその委員会のメンバーであった。ZVDA の組織体制は、翌2011年5月に閣僚委員会で決定された。
- ZVDA に関連する組織については、2015年6月29日公布の公共サービスに関する省庁委員会の第7号決議（経済財務省令）を参照のこと。
- ZVDA はテテ州、ソファアラ州、マニカ州、ザンベジア州南部の40の郡を管轄している。
- ZVDA には主に以下の3つのタスクがある。

- ▶ 一つ目は、地域の経済・社会開発を推進するための戦略の立案であり、その戦略は政府の承認を得る必要がある。
- ▶ 二つ目は、所管する州や郡による開発事業への技術的・資金的支援の提供である。
- ▶ 三つ目は、州の地域開発計画と郡の土地利用計画の策定の支援である。
- ZVDA は、実施機関に資金を流す役割がある。
- ZVDA は、企画開発省（MPD）の下にあり、MPD が ZVDA の年間の予算と報告を承認している。
- ZVDA は年に一回、閣議に業務の進捗を報告することになっている。

b. ZVDA の権限について

2010 年法律第 23 号（2010 年 6 月 30 日公布）

c. ZVDA の内部の組織と各部門の機能について

- ZVDA の内部の組織と各部門の機能については、2011 年 5 月 11 日公布の公共機能に関する省庁委員会の第 6 号決議（ZVDA 内規）、及び 2012 年 9 月 12 日公布の省令第 209 号（ZVDA 組織令）で規程されている。
- 総裁の下に 2 名の技術部門長がおり、それぞれ調査及び戦略立案部門とプロジェクトを技術的・資金的に支援する部門を管理している。ZVDA は、技術支援や資金的支援を促進するだけであり、自ら技術支援や資金的支援は行わない。
- テテ州、マニカ州、ソファラ州、ザンベジア州の各州に州担当ユニットを置き、各 1 名を配置し、州との調整を行っている（ザンベジア州のみ、州都キリマネではなくモクバに州担当ユニットを置いている）。職員数の合計は 70 名である。
- モクバ、カヤ、バルエ、シウタ郡に ZVDA の職員を配置している。
- ZVDA の本部はテテに置かれており、マプトにも担当者を配置している。

d. ZVDA の意思決定フローについて

意思決定は、次の 10 人から構成される管理委員会が参加する、月に 1 度の経営会議で行っている。（2011 年 5 月 11 日公布の公共機能に関する省庁委員会の第 6 号決議の第 2 章参照）

- 総裁
- 副総裁（現在は置いていない）
- 4 名の部門長
- 4 名の州担当ユニットの代表者
- マプト担当（技術的な役割はなし）

e. ZVDA の人員について

ZVDA の人員の詳細については以下の表に示すとおりである。

表 5.1 ZVDA の人員構成

職業	正規職員										合計
	総裁	調査統計 分析部	技術資金 援助部	管理・ 財務部	人事部	マプト	カヤ	モクバ	バルエ	シウタ	
	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	3
教育技術者(大学出身)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
行政高等技術者(大学出身)	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	3
畜産業高等技術者(大学出身)	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	3
公共事業高等技術者(大学出身)	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2
IT/コミュニケーション高等技術者(大学出身)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
高等技術者(大学出身)	1	0	2	1	0	3	0	1	1	0	9
教師(大学出身)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2
技術検査	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
職業技術者	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	3
技術者	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
行政補佐	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	3
技術補佐	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
補助スタッフ	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
合計	1	3	4	6	3	6	2	5	2	2	34

職業	契約職員										合計
	総裁	調査統計 分析部	技術資金 援助部	管理・ 財務部	人事部	マプト	カヤ	モクバ	バルエ	シウタ	
行政高等技術者(大学出身)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
畜産業高等技術者(大学出身)	0	0	2	0	0	0	1	2	0	0	5
高等技術者(大学出身)	2	4	3	1	1	0	1	3	1	1	17
職業技術者	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	3
技術者	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
技術補佐	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	4
行政補佐	4	0	1	3	0	1	2	3	1	0	15
技術補佐	0	0	0	8	0	0	5	3	1	3	20
補助スタッフ	0	0	0	1	0	0	1	1	1	0	4
合計	8	4	7	15	1	1	12	12	6	4	70

総計	9	7	11	21	4	7	14	17	8	6	104
-----------	----------	----------	-----------	-----------	----------	----------	-----------	-----------	----------	----------	------------

出典：ZVDA

f. ZVDA の予算について

ZVDA には、①国家予算からの資金、②特定の税金、③外部資金という 3 つの主要な財源がある。

国家予算からは約 2 百万ドルが配分されており、職員の給与や運営資金に充てられる。

②特定の税金とは、1998 年 6 月 2 日の法律第 25 号に規定された、特定の活動に従事する団体の納める税金から割り当てられる税金である。それは主に地域の石炭税（石炭の生産量に応じた税）であり、3~5 百万ドル（税収の 25%）が ZVDA に割り当てられる。その他に、土地権登録料の 25%、輸送貨物に課せられる税金の 25%、カハラバッサ電力会社が政府に支払うフィーの 2.5%、その他小規模な税から割り当てられる収入がある。これらは、2012 年の省令で規定されている。

③外部資金とは、開発パートナーからの無償の支援と世銀の Agrifish-DPO プロジェクトである。現在、ZVDA は次のような支援を受けている。

- 持続可能で包摂的なザンベジ渓谷開発を支援するオランダ政府の ISA プロジェクトから 28.15%の配分がある（2017 年～2019 年の 4 か年プロジェクト、15 百万ユーロ）。多くのイニシティブ/プロジェクトが含まれており、使用の柔軟性がある。
- USAID から FinAgro という無償支援があり、4 百万ドルがナカラ回廊・ベイラ回廊・ザンベジ回廊の関連事業に割り当てられている。
- 世銀のプロジェクトは 2 つあり、一つは成長拠点で道路整備と能力開発を支援している。もう一つは農業・漁業に支援する、持続可能な総合プロジェクトである。世銀の支援金額は表 1.2 のとおりである。

表 5.2 世銀による支援

	ZVDA	その他	合計
第 1 回	35 百万ドル	15 百万ドル	50 百万ドル
第 2 回	25 百万ドル	25 百万ドル	50 百万ドル
第 3 回	25 百万ドル	なし	25 百万ドル

出典：ZVDA

対象地域は広くニーズも多いため、たくさんの小さなプロジェクトがあり、いくつかのクライテリアによってプロジェクトが採択されている。

多くの資金が入ってくるが、ZVDA の運営費に充てられるのはそのうちの 10%で、残りの 90%は ZVDA 自身が使うわけではなく、具体的な活動に充てられる。

予算配分では、3 つの分野を優先している。一つは組織的な能力開発であり、人材の訓練だけでなく IT リテラシーや車の整備、農業研究所等の実務的な訓練も必要である。二つ目は、例えば稚魚の生産施設や家畜の健康・衛生管理施設、農道の管理のための各郡の設備といった、農林水産業分野における生産能力の近代化と拡張である。これらのモデルは全て官民連携である。三つ目は石炭採掘への投資促進のためのビジネス環境整備や、各郡へのビジネスセンターの建設などである。

2012 年から 2015 年までの年間予算は以下の表のとおりである。UTI-PEDEC が運営費予算とその用途を検討するに当たり、これらの情報が参考になると考えられる。

表 5.3 2012 年度の予算

(単位：MT)

項目	運営		内部資金		生産税		カオラバッサ水力発電		土地権登録料		合計	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績
人件費	14,768,000.0	1,340,888.0	1,800,000.0	1,356,102.0	2,000,000.0	916,376.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18,568,000.0	3,613,366.0
- 給料・報酬	14,000,000.0	923,558.0	1,800,000.0	1,356,102.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15,800,000.0	2,279,660.0
- その他人件費	768,000.0	417,330.0	0.0	0.0	2,000,000.0	916,376.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,768,000.0	1,333,706.0
物品・サービス	5,065,000.0	4,225,390.0	6,873,780.0	6,318,589.0	5,900,000.0	5,842,644.0	2,949,872.0	2,944,383.0	0.0	0.0	20,788,652.0	19,331,006.0
- 物品	842,672.0	842,672.0	1,000,053.0	1,000,053.0	1,013,968.0	1,013,968.0	1,029,658.0	1,024,169.0	0.0	0.0	3,886,351.0	3,880,862.0
- 燃料・油	500,000.0	500,000.0	564,000.0	466,000.0	500,000.0	449,715.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,564,000.0	1,415,715.0
- サービス	2,922,328.0	2,307,448.0	4,783,777.0	4,398,273.0	3,986,032.0	3,983,597.0	1,920,214.0	1,920,214.0	0.0	0.0	13,612,351.0	12,609,532.0
- コミュニケーション	800,000.0	575,270.0	525,950.0	454,263.0	400,000.0	395,364.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,725,950.0	1,424,897.0
移転	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
- 行政への移転 (MICOA)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
- 民間への移転 (CAPI/IDE)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
- その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他支出	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
資本支出	0.0	0.0	11,326,220.0	9,963,000.0	29,035,024.0	29,035,024.0	2,596,053.0	2,596,053.0	0.0	0.0	42,957,297.0	41,594,077.0
- 建設	0.0	0.0	256,220.0	0.0	1,000,000.0	1,000,000.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,256,220.0	1,000,000.0
- 機械・機器	0.0	0.0	0.0	4,590,000.0	13,000,000.0	13,000,000.0	2,000,000.0	2,000,000.0	0.0	0.0	15,000,000.0	19,590,000.0
- 交通手段	0.0	0.0	5,100,000.0	5,373,000.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,100,000.0	5,373,000.0
- その他資本財	0.0	0.0	5,970,000.0	0.0	15,035,024.0	15,035,024.0	596,053.0	596,053.0	0.0	0.0	21,601,077.0	15,631,077.0
	19,833,000.0	5,566,278.0	20,000,000.0	17,637,691.0	36,935,024.0	35,794,044.0	5,545,925.0	5,540,436.0	0.0	0.0	82,313,949.0	64,538,448.0

出典：ZVDA

表 5.4 2013 年度の予算

(単位：MT)

項目	国家予算						外部資金				税金の割当						自己収入		合計	
	運営		内部資金		AGRIFISH - DPO(借債)		ISA		生産税		カオラパッサ水力発電		土地権量課料		予算	実績	予算	実績		
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績						
人件費	5,689,768.0	5,689,768.0	809,855.0	809,855.0	0.0	0.0	24,262,114.0	20,031,468.0	5,201,800.0	2,451,948.0	3,892,970.0	1,967,833.0	0.0	0.0	910,001.0	910,001.0	40,766,508.0	31,860,893.0		
・給料・報酬	3,520,040.0	3,520,040.0	450,000.0	450,000.0	0.0	0.0	19,842,641.0	16,577,439.0	3,000,000.0	1,899,697.0	2,800,000.0	1,577,833.0	0.0	0.0	574,816.0	574,816.0	30,187,497.0	24,599,825.0		
・その他人件費	2,169,728.0	2,169,728.0	359,855.0	359,855.0	0.0	0.0	4,419,473.0	3,454,049.0	2,201,800.0	552,251.0	1,092,970.0	390,000.0	0.0	0.0	335,185.0	335,185.0	10,579,011.0	7,261,068.0		
物品・サービス	4,731,801.0	4,731,801.0	3,226,446.0	3,226,446.0	7,411,126.0	7,411,126.0	31,632,204.0	19,495,108.0	15,481,229.0	13,612,749.0	5,682,650.0	4,655,079.0	0.0	0.0	2,600,909.0	2,600,909.0	70,766,365.0	55,733,218.0		
・物品	1,230,829.0	1,230,829.0	259,000.0	259,000.0	3,023,645.0	3,023,645.0	0.0	0.0	5,767,469.0	4,914,469.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,110,915.0	1,110,915.0	11,391,858.0	10,538,858.0		
・燃料・油	533,265.0	533,265.0	2,699,253.0	2,699,253.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,800,000.0	1,124,100.0	1,000,000.0	200,000.0	0.0	0.0	441,510.0	441,510.0	6,474,028.0	4,998,128.0		
・サービス	2,607,707.0	2,607,707.0	268,193.0	268,193.0	4,387,481.0	4,387,481.0	0.0	0.0	6,313,760.0	6,313,760.0	4,082,650.0	4,016,324.0	0.0	0.0	779,989.0	779,989.0	18,439,780.0	18,733,454.0		
・コミュニケーション	360,000.0	360,000.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,600,000.0	1,260,420.0	600,000.0	438,755.0	0.0	0.0	268,495.0	268,495.0	2,828,495.0	2,327,670.0		
移転	285,000.0	58,700.0	0.0	0.0	0.0	0.0	89,034,981.0	52,198,778.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8,500.0	8,500.0	89,328,481.0	52,265,978.0		
・行政への移転(MICOA)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	46,792,977.0	15,172,163.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	46,792,977.0	15,172,163.0		
・民間への移転(GAPI/IDE)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	42,242,004.0	37,026,615.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	42,242,004.0	37,026,615.0		
・その他	285,000.0	58,700.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8,500.0	8,500.0	293,500.0	67,200.0		
その他支出	520,360.0	520,360.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	520,360.0	520,360.0		
資本支出	0.0	0.0	4,931,307.0	4,931,307.0	428,718,417.0	428,718,417.0	12,685,007.0	4,813,872.0	78,721,000.0	68,532,728.0	4,000,000.0	3,168,709.0	0.0	0.0	0.0	0.0	529,055,731.0	510,165,034.0		
・建設	0.0	0.0	2,231,307.0	2,231,307.0	50,436,281.0	50,436,281.0	0.0	0.0	10,000,000.0	7,815,380.0	1,000,000.0	970,695.0	0.0	0.0	0.0	0.0	63,667,588.0	61,453,663.0		
・機械・機器	0.0	0.0	2,700,000.0	2,700,000.0	345,160,743.0	345,160,743.0	0.0	0.0	55,000,000.0	46,996,349.0	3,000,000.0	2,198,014.0	0.0	0.0	0.0	0.0	405,860,743.0	397,055,106.0		
・交通手段	0.0	0.0	0.0	0.0	33,121,393.0	33,121,393.0	0.0	0.0	13,721,000.0	13,721,000.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	46,842,393.0	46,842,393.0		
・その他資本財	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12,685,007.0	4,813,872.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12,685,007.0	4,813,872.0		
	11,226,929.0	11,000,629.0	8,967,608.0	8,967,608.0	436,129,543.0	436,129,543.0	157,614,306.0	96,539,246.0	99,404,029.0	84,597,426.0	13,575,620.0	9,781,621.0	0.0	0.0	3,519,410.0	3,519,410.0	730,437,445.0	650,545,483.0		

出典：ZVDA

表 5.5 2014 年度の予算

(単位：MT)

項目	国家予算						外部投資				税金の割当						自己資金		合計	
	運営		内部投資		AGRIFISH - DPO(借債)		ISA		生産税		カオラパッサ水力発電		土地権量課料		予算	実績	予算	実績		
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績						
人件費	9,683,440.0	9,392,934.0	6,600,000.0	6,356,648.0	0.0	0.0	27,971,696.21	17,501,560.78	13,480,000.00	9,444,170.00	0.00	0.00	1,100,000.00	0.00	1,573,937.30	1,166,686.00	60,409,073.91	43,861,999.08		
・給料・報酬	7,385,940.0	7,209,492.0	5,400,000.0	5,386,703.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7,750,000.0	5,200,347.90	0.0	0.0	0.0	0.0	1,321,356.90	925,732.00	21,857,297.20	18,722,275.40		
・その他人件費	2,297,500.0	2,183,441.50	1,200,000.0	969,945.00	0.0	0.0	0.0	0.0	5,730,000.0	4,243,822.20	0.0	0.0	1,100,000.00	0.00	252,580.50	240,954.00	10,580,080.50	7,638,162.70		
物品・サービス	5,083,000.0	5,081,472.80	7,200,000.0	7,178,122.00	0.0	0.0	84,913,033.88	55,727,376.22	38,150,000.00	36,093,443.02	7,260,000.00	1,512,929.50	1,540,000.00	563,139.89	2,207,839.00	2,191,738.00	146,353,872.88	108,348,221.43		
・物品	1,350,000.0	1,348,726.20	1,800,000.0	1,791,123.20	0.0	0.0	0.0	0.0	7,510,000.0	7,508,744.92	0.0	0.0	0.0	0.0	600,000.00	382,686.00	11,260,000.00	11,031,280.32		
・燃料・油	540,000.0	540,000.00	900,000.00	900,000.00	0.0	0.0	0.0	0.0	4,320,000.00	2,230,000.00	1,430,000.00	230,000.00	440,000.00	440,000.00	600,000.00	549,505.00	8,240,000.00	4,989,505.00		
・サービス	2,743,000.0	2,743,287.70	3,600,000.0	3,599,063.70	0.0	0.0	0.0	0.0	24,260,000.00	24,204,698.10	5,830,000.00	1,282,929.50	0.0	0.0	992,001.50	1,247,060.00	37,425,001.50	33,077,039.00		
・コミュニケーション	450,000.0	449,458.90	900,000.00	887,935.10	0.0	0.0	0.0	0.0	2,950,000.00	2,050,000.00	0.0	0.0	1,100,000.00	123,139.89	15,837.50	12,487.00	4,515,837.50	3,523,020.89		
移転	100,000.00	45,000.00	57,000.00	57,000.00	0.0	0.0	145,041,013.20	123,783,405.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25,000.00	0.0	145,223,013.20	123,885,405.00		
・行政への移転(MICOA)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	83,787,113.20	73,549,357.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	83,787,113.20	73,549,357.00		
・民間への移転(GAPI/IDE)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	61,253,900.00	50,234,048.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	61,253,900.00	50,234,048.00		
・その他	100,000.00	45,000.00	57,000.00	57,000.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25,000.00	0.0	182,000.00	102,000.00		
その他支出	540,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	540,000.00	0.00		
資本支出	0.00	0.00	15,010,000.00	14,256,880.90	602,323,566.90	602,323,566.90	0.00	40,560,848.05	77,610,000.00	37,971,154.24	11,700,000.00	0.00	0.00	0.00	235,960.00	235,960.00	706,879,526.90	695,348,410.09		
・建設	0.00	0.00	3,510,000.00	3,391,177.80	267,183,046.20	267,183,046.20	0.00	15,707,987.00	19,000,000.00	19,000,000.00	5,000,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	294,693,046.20	305,282,211.00		
・機械・機器	0.00	0.00	2,500,000.00	2,368,443.70	317,830,498.70	317,830,498.70	0.00	13,931,107.00	31,910,000.00	11,995,356.10	2,700,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	354,940,498.70	346,125,405.50		
・交通手段	0.00	0.00	9,000,000.00	8,497,259.40	0.00	0.00	0.00	10,921,754.00	26,700,000.00	6,975,798.14	4,000,000.00	0.00	0.00	0.00	235,960.00	235,960.00	39,935,960.00	26,630,771.59		
・その他資本財	0.00	0.00	0.00	0.00	17,310,022.00	17,310,022.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	17,310,022.00	17,310,022.00		
	15,406,440.00	14,519,406.90	28,867,000.00	27,848,651.10	602,323,566.90	602,323,566.90	257,925,743.29	237,573,180.05	129,240,000.00	83,508,767.26	18,960,000.00	1,512,929.50	2,640,000.00	563,139.89	4,042,736.30	3,594,384.00	1,059,405,486.89	971,444,035.60		

出典：ZVDA

表 5.6 2015 年度の予算

(単位：MT)

項目	運営	内部資金	内部資金 (DPO)	外部資金 (ISA)	生産税	カオラバッサ 水力発電	土地権 登録料	合計
	予算	予算	予算	予算	予算	予算	予算	予算
人件費	11,523,413.20	18,226,211.70	0.00	36,197,400.00	3,400,000.00	0.00	800,000.00	70,147,024.90
- 給料・報酬	9,298,143.20	14,646,631.30	0.00	36,197,400.00	0.00	0.00	500,000.00	60,642,174.50
- その他人件費	2,225,270.00	3,579,580.40	0.00	0.00	3,400,000.00	0.00	300,000.00	9,504,850.40
物品・サービス	4,852,930.00	8,119,000.00	0.00	94,100,813.00	37,600,000.00	20,000,000.00	1,965,000.00	72,536,930.00
物品	1,771,000.00	1,575,000.00	0.00	0.00	12,500,000.00	7,000,000.00	965,000.00	23,811,000.00
- 物品	1,001,000.00	900,000.00	0.00	0.00	10,000,000.00	5,000,000.00	710,000.00	17,611,000.00
- 燃料・油	770,000.00	675,000.00	0.00	0.00	2,500,000.00	2,000,000.00	255,000.00	6,200,000.00
サービス	3,081,930.00	6,544,000.00	0.00	0.00	25,100,000.00	13,000,000.00	1,000,000.00	48,725,930.00
- サービス	2,233,000.00	5,844,000.00	0.00	0.00	23,000,000.00	10,000,000.00	700,000.00	41,777,000.00
- コミュニケーション	848,930.00	700,000.00	0.00	0.00	2,100,000.00	3,000,000.00	300,000.00	6,948,930.00
移転	528,000.00	0.00	0.00	100,868,800.00	0.00	0.00	30,000.00	558,000.00
- 行政への移転 (MICOA)				56,115,000.00				
- 民間への移転 (GAPI/IDE)				44,753,800.00				
- その他	528,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	30,000.00	558,000.00
その他支出	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
資本支出	0.00	59,741,578.30	30,000,000.00	39,352,057.00	44,000,000.00	10,000,000.00	215,000.00	143,956,578.30
- 建設	0.00	59,116,578.30	0.00	0.00	19,000,000.00	10,000,000.00	0.00	88,116,578.30
- 機械・機器	0.00	625,000.00	15,000,000.00	0.00	25,000,000.00	0.00	215,000.00	40,840,000.00
- 交通手段	0.00	0.00	15,000,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00	15,000,000.00
- その他資本財	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	16,904,343.20	86,086,790.00	30,000,000.00	270,519,070.00	85,000,000.00	30,000,000.00	3,010,000.00	287,198,533.30

出典：ZVDA

- ZVDA の運営には、透明性確保のために会計監査を受けることが重要である。ZVDA は、現在、①政府の会計監査、②財務省の監査、③外部機関の監査、④管轄官庁である企画開発省の監査といった、さまざまな監査を受けている。
- ZVDA が過去に実施した、または現在実施中のローンプロジェクトはない。現在、3 つのローン（中国、インド、ブラジル。各 1 億 USD）を検討中であるが、新政権はローンの借り入れに難色を示しており、検討を中断している。

g. ZVDA の事業等について

ZVDA では、主要な回廊の沿道をベルト A、また回廊からの距離に応じてベルト B、ベルト C と地域を 3 つに区分して、異なる施策を実施している。

- ベルト A はテテやモクバといった地域であり、石炭開発や鉄道整備、幹線道路整備がすでに進んでいるため、ZVDA が特別に施策を実施する対象ではない。

- 他方、ベルト A で進む開発の便益がベルト B やベルト C にまで広く届くように施策を検討し実施していかなければならないと考えており、ベルト B やベルト C こそが ZVDA の事業対象エリアである。
- ベルト B はアンゴニアといった地域で、農業生産物を生産してテテのようなベルト A に売ることができる。
- ベルト C は、幹線道路の便益がほとんど届かない疎外された地域であるため、経済開発を重点的に推進しなければならない地域である。生産した農産物を売ることができないので、サプライチェーンを整備して農産物を売れるようにしていくプロジェクトを実施している。例えば、シオダにおける郊外開発パークの計画がある。郊外開発パークとは農作物の配送センターのことであり、テテから 100km の距離にあるシオダは水、学校、道路、電気が未整備の地域である。
- 地域における ZVDA の役割は、このベルト C と主要な回廊との結びつきを強化することである。
- 例えば、シオダ、マカンガ、アンゴニア、ニトラダでの農道プロジェクトがあり、半分だけ世銀の資金を付けることができた。
- 中小企業振興を担当する行政機関である IPEME は、これまで首都マップトにしか支店が存在しなかったが、ZVDA が支援して 4 つの支店を開設した。
- ZVDA は、CTA への支援を通じて IPEME の村支店の運営を農業資金の面でサポートすることで、地方での資金調達を容易にすることをやっている。
- ZVDA は、テテでの石炭採掘を行政が監視するのに必要な自動車、二輪車やパソコンなどの調達を支援したり、GPS を使った位置把握システムを含む監視のための訓練を実施する。

ZVDA の支援には、なかなかベルト C にまで届かない支援やサービスを提供するという視点から、以下のようなものも含まれている。

- 土地利用の計画作りの訓練といった定期的な訓練のための資金支援
- 農業の機械化のための 40 ヶ所のサービス提供センターの設立と運営の支援（運営は公共セクターと民間セクター）
- 稚魚の生産を行うための漁業生産センターの支援
- 家畜の健康管理施設の建設支援（運営は民間セクター）
- 地区幹線道路の維持管理のための機材購入支援。すでに 7 割の郡の機材調達を支援した。民間セクターによる運営が原則であるが、これは郡による運営である。
- 投資促進センターによる投資誘致後の、石炭鉱山のような大規模プロジェクトと中小企業との間を取り持つ支援

h. ZVDA の外部諮問機関等について

- 2012 年 9 月 12 日公布の省令第 209 号（ZVDA 組織令）によると、2 つの外部の調整会議があるが、そのうちのひとつである技術委員会は政府機関のほか民間セクターや NGO も参加して年に 2 回開催している。もう一つの会議は省庁及び地域委員会であり以下の 6 つの省が関係しているが、これまでまだ開かれたことがない。
 - 経済財務省

- 農業省
 - 漁業省
 - 公共事業省
 - 地方自治省（州政府機関）
 - 科学・技術・高等技術専門教育省
- 4 州の州知事との調整は簡単ではない。大統領に次ぐ地位にある州知事は、州政府が果たすべき役割を ZVDA が果たすことを望んでいない。このため、ZVDA はあまり表に立たず目立たないことが重要である。

i. ZVDA と関係機関・関係者とのコミュニケーションについて

- 外部とのコミュニケーションよりも、まず内部（省庁や州知事）とのコミュニケーションが重要と考えている。
- ZVDA は直接事業を実施するわけではないので、直接事業を実施する地方政府との密なコミュニケーションにより調整する必要がある。民間セクターと公共セクター間の調整も必要である。
- ウェブサイトを管理し、常時アップデートする技術者を現在、募集中である。

PEDEC-Nacala の実施促進組織の形態が、機構ではなく、APIEX 内部の一部門（ユニット）となったため、ザンベジ溪谷開発庁の事例は、直接的には参考にはならないが、組織の目的、活動内容は、UIT-PEDEC の参考になると考えられる。事業資金のみならず、運営資金の調達方法についても参考になる。

(2) 地域開発推進組織に係るトルコの事例

1999 年から 2000 年にかけて、JICA の支援により「トルコ東部黒海地域の地域開発計画調査」（DOKAP）が実施された。

DOKAP 運営計画の中で、提案された全プロジェクト及びプログラムの調整及び適切な時期の実施に向けて、マスタープランの策定後に実施すべき 3 つの活動が提案された。一つは、実施するアレンジの再構築・強化であり、効果的な計画・調整・監視を通して DOKAP マスタープランの実施を容易にするため、地域開発庁の創設が提案された。地域開発庁の形態としては DOKAP 地方政府による組合が提言された。

バランスの取れた開発を目指していたトルコ政府は、開発計画・プログラムに定められた方針と政策に従い、地域開発を加速し地域間及び地域内格差を縮小するために全国に 26 の開発庁を設立した。その一つとして、2009 年に 6 つの州をカバーする東部黒海開発庁（DOKA）が設立された。

DOKA は地域開発の触媒となることが期待され、主な目的として経済成長を達成することを目指しているが、新しく設立された機関であるため、課された課題を実行するのに十分な知識と経験を持っていなかった。このため、トルコ政府からの要請に基づき、2012 年 4 月から 3 年間の技術協力プロジェクトとして、DOKA が地方及び地域開発計画を管理するための制度的及び人的能力強化プロジェクトが実施された。

6.0 ナカラ回廊経済開発回廊の実施のために必要なコミュニケーション

6.1 ナカラ回廊経済開発回廊のためのコミュニケーションの基本方針の作成

ナカラ回廊経済開発回廊のためのコミュニケーションの基本方針の作成作業は、2015年12月に開始した。まず、GAZEDA 職員を対象にインタビューを行い、これまでの PEDEC-Nacala の実施プロセスにおいて実施したコミュニケーション活動に関する情報を整理した。

また、PEDEC-Nacala の最終報告書の分析、及び PEDEC-Nacala が実施したステークホルダー会議でのフィードバックの分析も行った。

新しく設立された APIEX の職員のコメントを得た後、2017年12月、コミュニケーションの基本方針の最終案が作成された。

コミュニケーションの基本方針は、以下の6つのパートからなる。

- PEDEC-Nacala の分析
- プロジェクトの主なステークホルダーグループの記述
- コミュニケーションの方針
- コミュニケーションの戦略
- 優先ツールと優先アクションの定義
- 戦略実施の費用

このような戦略作成のゴールは、知識を移転し、短期、中期、長期コミュニケーションに関して APIEX と UTI-PEDEC を指導することである。

6.2 PEDEC-Nacala ブランドの開発

PEDEC-Nacala ブランドの創造は、優先事項である。プロジェクトは、そのブランドの上でコミュニケーションを築くことができるからである。

PEDEC-Nacala を様々なステークホルダーに説明するためのコミュニケーションツールの開発を考えると、時間と共にはっきりと認識されていくようなブランドとロゴが必要である。

ブランドを創造するため、2017年11月、PEDEC-Nacala のタスクフォースと共にブレインストーム会議を開催した。このブレインストーミングから、ブランドの創設に対していくつかのインプットを得ることができた。しかし、デザイナーの創造性に影響を与えないように留意した。

ブランドに対しては、初めから以下の3つのゴールを設定していた。3つのゴールは、1) 落ち着きがある、2) モダンであるが行政的である、3) ムーブメント、発展、集合の感覚を伝える、である。

提示された初めの提案に対して、タスクフォースはフィードバックを行った。その後、色と文章のいくつかの試作の後、2017年12月、タスクフォースは満場一致で現在のブランドを選んだ。選ばれたロゴは、APIEX 総裁に提案し、承認された。

ロゴは、2018年2月21日、マプトで開催された第1回セクター間委員会の会議で、初めて公の場で使われた。

ブランドと共に、ブランドとロゴの使用に関する規則を記述したブランドマニュアルを作成し、配布した。



図 6.1 PEDEC-Nacala のロゴ

6.3 コミュニケーション活動のためのツールの開発

プロジェクト実施期間中に、コミュニケーション開発のためのツールを開発した。これらのツールは、コミュニケーションの基本方針で優先ツールとして位置付けられており、PEDEC-Nacala が外部とのコミュニケーションを開始する前に開発すべきものである。開発したツールは以下のとおりである。

- 行政的なパンフレット（ポルトガル語）
- コミュニティパンフレット（ポルトガル語）
- 広報バナー
- デジタルニューズレター（サンプル）
- ロールアップバナー（2つのバージョン）
- 「FAQ」リスト
- ウェブサイト（サンプル）
- ラジオ原稿
- 文房具、その他のグッズ（サンプル）

これらのツール制作に関する決定は、2017年11月のタスクフォース会議で行われた。会議では、PEDEC-Nacala の促進、UTI-PEDEC の業務実施、及びコミュニケーションの基本方針の実施のために、これらのツールを直ぐに制作するべきであることが決定された。

本レポートの作成時点で、UTI-PEDEC とのツールに関する分析と協議は継続中であるものの、これらのツールは、タスクフォースの協力を得て制作された。現在進行中の作業は、ツールの内容とデザインの分析であり、これらの作業は UTI-PEDEC にとっては非常に有益である。

7.0

ナカラ回廊経済開発戦略の実施のための重要プロジェクトの選定

7.1 はじめに

ナカラ回廊経済開発戦略では、48 の高優先プロジェクトを提案している。しかしながら、これらについて、UTI-PEDEC が実施の推進と調整をするには、取り扱うプロジェクトの数が多すぎる。出現する開発機会を利用し、開発を開始し、推進していくためには、プロジェクトの数を絞る必要がある。

7.2 重要プロジェクトの定義

PEDEC-Nacala では、提案した 200 のプロジェクトのうち、2035 年までに実施されるべき 93 の優先プロジェクトを選定した。そのうち、2017 年から 2025 年に実施するべき短期・中期高優先プロジェクトとして、48 のプロジェクトを選定した。（PEDEC-Nacala 報告書の 20 章参照）

本プロジェクトでは、上述の 48 の高優先プロジェクトのうち、ナカラ回廊地域の経済開発の原動力として重要なプロジェクトを『重要プロジェクト』として選定した。

重要プロジェクトには、以下の 3 つの種類があり、合計 28 プロジェクトを選定した。

- 推進プロジェクト：ナカラ回廊地域の経済開発を実現する原動力として、最初に実施すべきプロジェクト。10 のセクタープロジェクト、及び 9 のエリアプロジェクト、合計 19 プロジェクトを選定。（エリアプロジェクトは、ナカラ国際ゲートウェイプログラム、ナンプラ広域成長拠点プログラム、クアンバ物流及び工業センター整備プログラム、パルマ天然ガス及び化学工業センター開発プログラムの一部）
- 緩和型プロジェクト：経済開発に伴い、生じると懸念される負の事象へ対処として実施が強く望まれるプロジェクト。6 プロジェクトを選定。
- 能力強化プロジェクト：経済開発を支えるために必要な能力を高めるために必要なプロジェクト。3 プロジェクトを選定。

次ページの図は、48 の短期・中期の高優先プロジェクトについて、重要プロジェクトとそれ以外のプロジェクトを区別して整理するとともに、それらのプロジェクトの地域的な配置を記したものである。

JICA プロジェクトチームが選定した重要プロジェクトについて、関係者が協議し、最終的な決定をする必要がある。

Very High Priority Projects (48 Projects)/ Essential Projects

Priority Projects Identified by PEDEC-Nacala: **Over 200** Projects

High Priority Projects Identified by PEDEC-Nacala: **93** Projects

Very High Priority Projects Identified by PEDEC-Nacala: **48** Projects

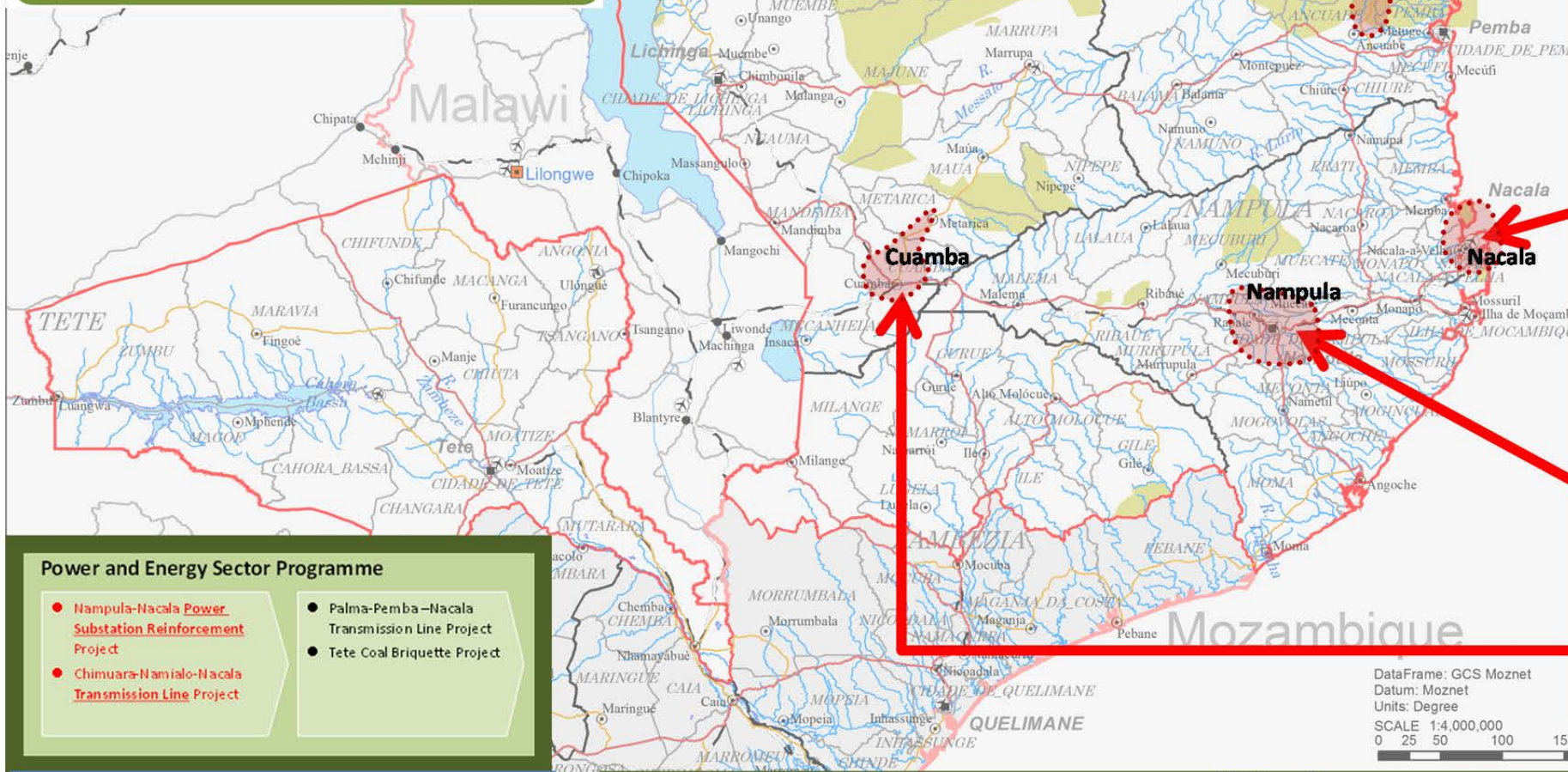
- Essential Driving Projects** 19 Projects (including 4 on-going Projects)
- Essential Mitigation-Type Projects** 6 Projects
- Essential Capacity Building Projects** 3 Projects

Logistics Modernization Sector Programme

- Railway Regulator Capacity Development Project
- Malawi Central Inland Container Depot Project (Malawi)
- Chipata Inland Container Depot Project (Zambia)
- N-13 Highway Service Stations and Truck Terminals Establishment
- Mandimba One Stop Border Post Project
- Logistics Improvement Project for Mocuba SEZ

Water Resources Development Sector Programme

- Meteorological and Hydrological **Observation Network System** and Capacity Development Project
- Sanhute Dam** Project (for Urban Water Supply to Nacala)
- Project for **Lurio River Water Resources Development** for Water Supply to Nacala Bay Area
- Monte Tiza Dam** Project (for Urban Water Supply to Nampula)



Area Programme

Palma Natural Gas Exploitation and Chemical Industrial Centre Programme

- Bridge Replacement Project for Pemba-Palma-Negomane
- Palma Port Project
- Palma Thermal Power Plant Project
- Palma Urban Water Supply Project
- Palma Urban Expansion Project

Nacala International Gateway Programme

- Nacala Industrial Belt Area Development Project
- Nacala Port Access Road Project
- Nacala Multi-Modal Terminal and Railway Shunting Yard Project
- Project for Urgent Installation of **Thermal Power Generator** with Capacity of 30-40MW in Nacala Bay Area
- Nacala Thermal Power Plant Project
- Nacala Urban Water Supply Expansion Project
- Nacala SEZ/IFZ Management Improvement Project
- Nacala Industrial Park Project

Nampula Regional Growth Centre Programme

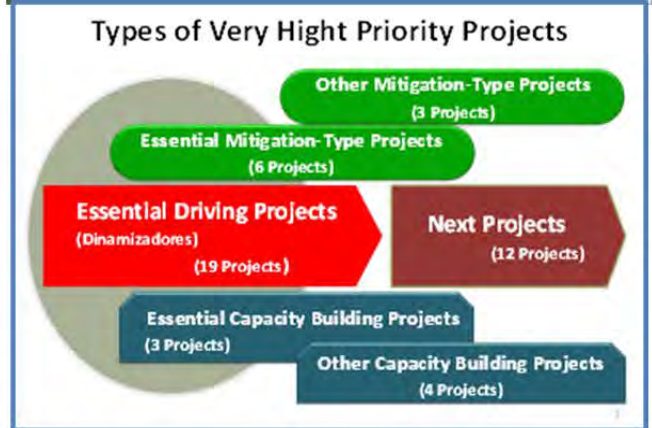
- Nampula Railway Bypass Project
- Railway Crossing Improvement Project
- Nampula Southern Road Bypass Project
- Nampula Multi-Modal Terminal and Railway Shunting Yard Relocation Project

Cuamba Logistics and Industrial Centre Programme

- Cuamba Road Bypass Project
- Cuamba Industrial Park Project
- Cuamba-Marrupa Road Upgrade Project

Power and Energy Sector Programme

- Nampula-Nacala Power Substation Reinforcement Project
- Chimuara-Namialo-Nacala Transmission Line Project
- Palma-Pemba-Nacala Transmission Line Project
- Tete Coal Briquette Project



Sector Programmes

Human Resources Development Programme

- Programme for Strengthening of Secondary Education with Focus on Science and Mathematics Education
- Nacala Medium-Level Technical and Vocational School Project
- Community-Based School Management Program
- Cabo Delgado Medium-Level Technical and Vocational School Project
- Nacala Superior Polytechnic Project
- Cabo Delgado Superior Polytechnic Project

Social and Environmental Management Sector Programme

- Environmental Management Capacity Development Project
- Project for Strengthening on the **DUAT Acquisition Process**
- Project for Capacity Development for the Resettlement Process

Coordination and Promotion of Integrated Development Programme

- Nacala Corridor Regional Development Management Reinforcement Project

Investment Promotion Sector Programme

- Large-Scale Projects and Local Industry Linkage Project

Support Programme for Less Accessible Areas

- Support Programme for DUAT Acquisition for Small-Scale Farmers in Less Accessible Areas
- Programme for Primary School Development in Less Accessible Areas
- Programme for Health Centre Development in Less Accessible Areas

出典：JICA プロジェクトチーム

図 7.1 重要プロジェクトとその他のプロジェクト

7.3 重要推進プロジェクト

19 の重要推進プロジェクト（9 つのエリアプロジェクト、10 のセクタープロジェクト）の概要を以下に示す。

表 7.1 重要推進プロジェクト（9 つのエリアプロジェクト）

ID	プロジェクト	概要
1-A-01	ナカラ工業ベルト地区整備プロジェクト	工業ベルト地区に 100 ヘクタールの土地を用意し、ナカラ SEZ に立地する工業を誘致する。APIEX は、土地の権利を取得し、インフラ（アクセス道路、電気、給水）が整備された土地区画を民間投資家に提供するために公共施設の調整をする。 このプロジェクトは、ナカラ工業団地の運営が始まるまで、ナカラ SEZ 内に急速に高まる工業団地の需要を満たすための当面の措置である。
1-A-02	ナカラ港アクセス道路プロジェクト	港の拡張及びナカラベイエリアの都市開発によって増加するであろう道路交通に対応する。このアクセス道路は、橋梁部分 0.7km を含んだ国道 12 号から北にナカラ港まで 13.5km の道路である。また当初は 2 車線道路とするが、いずれ 4 車線道路に拡張する。
1-A-03	ナカラ複合輸送ターミナル及び鉄道操車場プロジェクト	このプロジェクトは、①複合ターミナル（鉄道とトラック）、②鉄道操車場、③機関車庫の 3 つの要素から成り立ち、複合ターミナル（鉄道貨物駅とトラックターミナル）において貨物を鉄道からトラック、トラックから鉄道に積み替えることを速やかに実施することを可能にする。鉄道操車場は、ナカラ港で取り扱う貨物量の増加、後背地の IFZ と工業団地により本数が増加する鉄道を効率よく捌くことを可能にする。 貨物取扱量は、年間 5-6 万 TEU になる。プロジェクトサイト案は、ナカラ港アクセス道路沿いのナカラ港から南に 10km ほどの場所である。
1-A-04	ナカラベイエリア 30-40MW 級火力発電機緊急設置プロジェクト	ナカラベイエリアおよびナンプラ都市圏への電力供給は、カホラバッサ水力発電所と長距離送電線（約 1,000km）に大きく依存している。既存の送電線網には冗長性がないため、ナカラベイエリアおよびナンプラ都市圏において長期間電力供給が途絶えるリスクが高い。 ナカラベイエリアにおいて増大する電力需要に応えるため、また老朽化した電力供給施設による長期停電のリスクを軽減するため、火力発電機（二元燃料タービン発電機）を緊急でナカラベイエリアに設置する。
1-A-05	ナカラ火力発電所プロジェクト	急速に増加する電力需要を満たすための安定的な電力供給を確保するため、ナカラベイエリアに火力発電所が建設される。発電力は、第 1 フェーズでは、200 から 300MW を想定しており、第 2 フェーズでは 600MW を目指す。石炭または天然ガスのいずれかが燃料として使われる。
1-A-06	ナカラ都市給水拡張プロジェクト	ナカラベイエリアの伸び続ける水需要を満たすために、2017 年までに 5 万 m ³ / 日（14.6 百万 m ³ / 年）の水供給能力を強化する。このプロジェクトには、既存のムエキュラダムにある水処理施設の増強、ナカラ市の配水システム拡張とナカラ・ア・ヴェーリャ郡の配水システムの構築が含まれる。
1-A-07	ナンプラ・南部道路バイパスプロジェクト	ナンプラ市はモザンビーク北部のビジネス、商業そして産業の拠点、更には国道と域内道路の交通結節点として成長を続ける。このプロジェクトは、西からの国道 13 号線の交通量と東からの国道 1 号の交通量を迂回させ、市内中心部の交通の集中を避ける。このバイパス道路は、ナンプラ市の南部を通る 32.5km で、将来的には提案されている環状道路の一部となり、初期段階では幅 16m となる。

ID	プロジェクト	概要
1-A-08	クアンバ・バイパス道路整備プロジェクト	このプロジェクトは、都市環境の悪化を防ぎ及び交通事故のリスク軽減し、国道 13 号線の交通量を迂回させ、クアンバ市の市街化をルリオ川の支流を超えたクアンバの北部に誘導する。バイパス道路は 2 車線道路で、川を超えるための 50m の橋梁部を含め 11km 程度の道路となる。新設道路は、クアンバ市の東約 5km 地点で国道 13 号線から分岐して北西に行き、国道 360 号線と合流する。
1-A-09	ペンバ・パルマ・ネゴマ道路の橋架け替えプロジェクト	カーボデルガド州東部にある 8 か所の既存橋梁は、2 つの目的を達成するために架け替えられる。一つ目の目的は、パルマと天然ガス掘削のサポートベースと化学作業のベースとなるペンバ間の道路接続を向上するためである。 二つ目の目的は、タンザニアとパルマ/ペンバとの道路接続を改善するためである。タンザニアとモザンビークの国境に位置するネゴマでは、「統一橋 (Unity Bridge)」と呼ばれる橋がある。しかし、モザンビーク側の道路状況がよくないため、パルマから統一橋までの道路交通アクセスはよくない。2 つ目の目的を達成するため、ネゴマとムエダ間の 2 つの橋の架け替えの必要性が確認されている。

出典：JICA プロジェクトチーム

これらのプロジェクトのうち、道路プロジェクトである 1-A-02、1-A-07、1-A-08 はモザンビーク道路公社 (ANE) がフィージビリティ調査を実施中である。橋梁整備プロジェクトである 1-A-09 もプロジェクト実施に向けて準備中である。また、電力セクターのプロジェクトである 1-A-04、1-A-05 も、現在検討が進んでいる。

表 7.2 重要推進プロジェクト (10 のセクタープロジェクト)

ID	プロジェクト	概要
1-S-01	マラウイ中部内陸コンテナ通関物流基地プロジェクト (マラウイ)	ナカラ港を經由し鉄道輸送される貨物の時間と価格の効率的な輸出入のためには、内陸コンテナ通関物流基地がマラウイでは 2 か所 (リウオンデ、チボカ) とザンビアでは最低でも 1 か所 (チパタ) が必要である。したがって、モザンビーク、マラウイ、ザンビア鉄道間の鉄道輸送の魅力を高めることになる。各基地は、1.2 ヘクタール程度で、鉄道操車場を兼ね、保税倉庫、コンテナ輸送駅、コンテナ庫を含めたものとする。
1-S-02	チパタ内陸コンテナ通関物流基地プロジェクト (ザンビア)	
1-S-03	国道 13 号線高速サービスエリアおよびトラックターミナル建設プロジェクト	トラックターミナルを含めた高速サービスエリアが国道 1 号と国道 12 号沿い (ナンプラ市のナミアロ、リバウエ、マレマとニアッサ州のクアンバ) に 4 か所整備する。トラック運転手の休憩所、駐車スペース、車両メンテナンスサービス、緊急対応サービス、地元の食材を販売する市場、物流サービス (保管、小売り、より小さなトラックへの配分)などを配備する。各サービスエリアは、縦が 250m から 400m の長さで横が 100 から 200m 程度になる。
1-S-04	気象・水文観察ネットワークシステム開発および能力強化プロジェクト	地域水資源局 (ARA) 中北部、ARA 北部、ARA ザンベジの 3 つの管理機関の劣化している気象台、水文観測ネットワークシステムは、機材の調達と ARA 職員の訓練によってリハビリ、アップグレードされる。液体測定用の機材の調達は 68 個、気象測定機材の調達は 138 個になる。合計 15 名の ARA 職員が 6 か月間トレーニングを受ける。DNA 職員はデータ分析を実施するためのトレーニングを受ける。
1-S-05	サヌーテダムプロジェクト (ナカラへの都市給水のため)	サヌーテダムは、ナカラ市の北西 39km の国道 12 号線沿いに建設される。一日 4 万 m ³ の水がサヌーテダムから 9km 離れた既存のマエクラダムに運ばれ、更にナカラへ既存のパイプラインを通して運ばれるプロジェクトである。すでにフィージビリティ調査が実施された。

ID	プロジェクト	概要
1-S-06	ナカラベイエリア周辺の河川流域及びルリオ川流域の統合的水資源管理調査プロジェクト	<p>現在、ナカラベイエリアへの水供給は、地下水とナカラダムのかさ上げ事業からの水だけでは、都市部と経済活動にとって十分ではない。拡大を続けるナカラベイエリアの都市部と経済活動への水供給に対して、ナカラベイエリア近傍のサヌーテダムの建設は短期的な解決にはなるが、ナカラベイエリア近傍の河川の流域面積が比較的小さいために中長期的には供給量は十分ではない。したがって 150 km 離れたルリオ川の流域の水資源の活用が必要不可欠である。</p> <p>しかしながら、取水閘建設やダム建設でルリオ川水資源開発を性急に提案することはできないため、各種の水資源の賦存量の検討、水需要の検討、河川から取水したりダムで貯水したりする場合の下流への環境影響等を統合的に検討することで、統合的水資源管理計画を立案する必要がある。</p> <p>この地域ではポルトガル時代に設置された雨量計や河川流量計が故障しているものが多く、ルリオ川の水資源開発のために必要な十分なデータがない（ナカラ回廊開発戦略の本編 15.4 節「水資源の開発戦略」の記載を参照）。その状況を改善するために、1-S-04「気象・水文観察ネットワークシステム開発および能力強化プロジェクト」の実施も同時に提案する。</p> <p>本プロジェクトによって、ナカラベイエリアで急速に増加している水需要を満たすため、技術的に実現可能で、環境にも配慮した解決方法を策定することが可能になる。ナカラベイエリア周辺の河川流域及びルリオ川の利用可能な水（表流水と地下水）の量が、ナカラベイエリアの水の需要を賅うのに十分でなかった場合は、淡水化プラントを含め他の手段を考える必要がある。</p>
1-S-07	モンテ・ティザダムプロジェクト（ナンプラへの都市給水のため）	モンテ・ティザダムは、ナンプラ市の南約 50km の位置に建設され、259,000m ³ /日または 95,000,000m ³ /年の水を供給できる。また約 60km にわたる配水パイプシステムを整備する。
1-S-08	ナンプラ・ナカラ変電所強化プロジェクト	プロジェクトのフェーズ 1 は、ナンプラ州のナミアロに新規に変電所を設立し、既存のナンプラ 220 変電所およびナンプラ中央変電所に変電所制御システムおよびその他の設備を導入することにより、ナンプラ市、ナカラ市およびその間の地域への電力供給を安定化させることを目的とする。フェーズ 2 では、4 つの変電所の変圧器の改修が行われる。
1-S-09	シムアラ-ナミアローナカラ間送電線プロジェクト	ナンプラ州およびザンベジア州への安定的な電力供給を確保するため、ザンベジア州シムアラから、ニクアダラ、モクバ、アルト・モロクエを通りナンプラ州のナンプラ、ナミアロおよびモナポへと繋がる新規の送電線（400kV を 635km、220kV を 190km、110kV を 21km）を設置する。加えて、本プロジェクトでは、2 つの変電所の新設および既存の 6 つの変電所において送電設備の設置を行う。
1-S-10	ナカラ回廊地域開発マネジメント強化プロジェクト	新設される UTI-PEDEC が、商工省のもとに設立される。当該組織の主な役割は、ナカラ回廊地域に関わる全てのセクターおよび異なる行政レベルをまたぐ、計画策定および開発事業の調整を行うことである。UTI-PEDEC の機能は主に技術的なものであり、政策レベルでは既存の意思決定機関に報告書の提出を行う。新規に設立される当該組織に対し、統合的な開発のモニタリング、評価、調整および促進にかかる能力強化を行う。

出典：JICA プロジェクトチーム

電力セクターのプロジェクトに関して、上表の 1-S-08 は一部開始しており、1-S-09 は協議中である。

7.4 重要能力強化プロジェクト

3 つの重要能力強化プロジェクトの概要を以下に示す。

表 7.3 重要能力強化プロジェクト (3つのプロジェクト)

ID	プロジェクト	概要
1-C-01	ナカラ SEZ/IFZ の管理改善プロジェクト	ナカラ回廊とマプトでは、投資・企業を誘致するため、工業団地を整備し、必要なインフラを提供し、投資家・企業への管理サービスを提供するための能力強化が必要である。このプロジェクトは、ナカラ SEZ の管理、及び新規 SEZ・IFZ をモザンビークで整備するための APIEX の能力強化を目的としている。
1-C-03	理数科教育に焦点をあてた中等教育強化プログラム	本プロジェクトは、理数科教育に重点を置くことで中等教育の質の向上を目指し、ひいては国の経済成長に寄与する人材を育成することを目標とするものである。中央レベルから、州レベル、学区に至るカスケード方式の研修システムが導入され、教育指導マニュアルも作成される。プロジェクト実施期間は3年間である。
1-C-04	ナカラ中等レベル技術教育・職業訓練校プロジェクト	ナカラバイエリアに中等レベルの技術教育・職業訓練校を設立し、運輸、物流、製造業、サービス業等の分野に関する技術教育および職業教育を行う。これにより、ナカラに立地する海外の投資家からの熟練労働者への需要を地元で満たすことができるようになる。プロジェクト実施期間は、プロジェクトコンセプトのデザイン、フィージビリティ調査、詳細設計、建設、機材調達、教育プログラムおよびカリキュラムの策定、教師研修および制度構築を含む。

出典：JICA プロジェクトチーム

7.5 重要緩和型プロジェクト

6つの重要緩和型プロジェクトの概要を以下に示す。

表 7.4 重要緩和型プロジェクト (6つのプロジェクト)

ID	プロジェクト	概要
2-02	ナンブラ鉄道バイパスプロジェクト	鉄道複線バイパスは、ナンブラ市中心部の渋滞と都市環境の悪化を避け、モアティゼからの石炭、一般貨物、コンテナの鉄道輸送を捌く。バイパスルートはナンブラ市の北側を通り、43kmの長さとなる。
2-03	鉄道規制機関能力強化プロジェクト	鉄道と道路セクターの規制と監督者である INATTER の役割は、ナカラ回廊鉄道（北部鉄道と新規建設鉄道）の民間コンセショナが鉄道の運営を始めた際、重要になる。INATTER の能力強化は民間オペレーターのモニタリングと指導、規則の実施、運輸統計データの収集、運輸政策・プログラムの策定、国際スタンダードへの向上、交通案全開発にわたる。プロジェクト期間は3年間である。
2-04	環境管理能力強化プロジェクト	既存の EIA システムにおいて、プロジェクト実施者は、環境管理計画を策定し提出しなければならない。しかしながら、土地・環境・農村開発省 (MITADER, ID MICOA) の、環境管理計画の履行を監督し指導するための能力はこれまで十分ではなかった。よって、まず、プロジェクト実施者をモニタリングし指導するための実施体制を構築する。次に、上記の実施体制に従い、プロジェクトによる環境管理計画の履行に対するモニタリング・監督能力を強化する。 更に、マプト、ナンブラ、テテ州に環境ラボを設置し、環境に関する基本情報の収集に必要な環境モニタリング設備を配置する。加えて、MITADER の職員に対する、設備の使用、モニタリングプログラムの作成、定期的な査察、設備の維持管理、環境監査プログラムの準備についての能力強化を行う。環境関連の法制度の改善も実施される。

ID	プロジェクト	概要
2-05	DUAT 取得プロセス強化プロジェクト	<p>投資家とコミュニティの間での土地問題を防止するため、州レベルおよび郡レベルの地籍局の以下の能力が強化される。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 土地利用情報管理および土地登記にける行政手続き・技術的手法（土地区画の確定、GIS マッピング） • 参加型協議プロセスのモニタリング • 土地使用権および土地の価値に関する住民への啓蒙 <p>農民の土地を守るため、コミュニティ DUAT と小農個人の DUAT を連携させるアプローチをとる。 農業・食糧安全保障省、土地・森林局（DNTEF）、地籍局（SPGC）が対象となる。</p>
2-06	大企業と地場産業のリンクプロジェクト	<p>本プロジェクトの目標は、大規模な投資プロジェクトと地域の産業をつなげることである。この目的のため、大企業と地域中小企業それぞれの一覧を開示し、マッチングを行う。</p> <p>現在、CPI は UNIDO と連携し企業のデータベースを構築しているが、これは本プロジェクトに活用される。プロジェクト実施期間は2年間である。</p>
2-07	遠隔地の小農のための DUAT 取得支援プログラム	<p>主要回廊沿いの地域やテテの炭鉱周辺の地域およびパルマの天然ガス田周辺の地域においては、「DUAT 取得プロセス強化プロジェクト」を実施する。一方で、交通回廊や主要な資源の採掘地から離れた遠隔地においても、特に民間投資プロジェクトやインフラプロジェクトの実施が決まった時などに、小農を支援する特別な取組が必要である。本プロジェクトは、ニアッサ州およびカーボデルガド州の遠隔地を対象として実施する。</p>

出典：JICA プロジェクトチーム

ナカラ回廊地域の経済成長に必須として整理された重要プロジェクトの中で、特に、事業投資額が大きく、かつ整備完了までには時間がかかる基礎的なインフラ施設として、道路、水資源、電力がある。既に、道路、及び電力の一部については、整備に向けての準備を進められている。一方、水資源開発に関しては、今後、ドナーからの支援を得ながら整備に向けて準備を進めることが重要である[1-S-04、1-S-06]。水資源開発がなされず、十分な水供給がされなければ、道路・電気が整備されたとしても、産業立地・都市発展には早晩限界が生じることが危惧される。

また、産業立地・都市発展に必須な道路・水・電力が確保と並行して、魅力的な産業立地場所の確保と投資家を呼び込むための積極的な発信 [1-C-01] が無ければ、新たな産業を興すことはできない。

これらの努力に加えて、ナカラ回廊という国際回廊が持つ広大な市場に製品を届け、かつ、内陸部の産品を活用した輸出加工品産業を活性化させるためには、鉄道・道路による貨物輸送をよりよくつなぐ物流ターミナル [1-A-03、1-S-01、1-S-02] や、鉄道による貨物輸送を安定かつ安全に運行させるための努力 [2-03] が重要である。

8.0 開発パートナーの支援を得て実施すべき重要プロジェクトの提言

8.1 開発パートナーの支援を得て実施すべき重要プロジェクトの提言

7章で選定した重要プロジェクトのうち、開発パートナーの支援を得て、特に実施を優先すべき重要プロジェクトについて、以下のとおり提案する。

8.2 ナカラベイエリア基盤を強化するプロジェクト

現在、ナカラ港の拡張整備事業が円借款にて進行中であり、完成後は内陸国も含む国際回廊における魅力ある海上出口として機能することが期待される。また、港湾アクセス道路の整備計画も進められており、港湾関連の大型トラックなどが市内を通過せずに、国際回廊（N12 - N1 - N13）に直接つながることが期待されている。

一方で、ナカラ港の輸送回廊としての魅力を高めるためには、道路輸送のみに頼らず、より大量に安価に輸送可能な鉄道輸送システムを育てる必要がある。

現在の港湾の計画では、後背地が狭いことから十分な貨物列車を仕立てられないと危惧をする。1-A-03で示したナカラ複合輸送ターミナル及び鉄道操車場は、十分な操車場を有し、港と鉄道をつなぐのみならず、道路輸送のトラックと鉄道との積み替えも促し、回廊輸送の発展に寄与するものと考えている。

また、この物流ターミナルの整備がされた際には、ナカラ港周辺での産業としてのポテンシャルが高まり、内陸部に向けた輸入製品の加工・組み立て業や、内陸部で産出される農産品の輸出向け加工などの産業が期待できる。その結果、PEDEC-Nacalaで計画された工業団地の実現性をより高めることができる。

したがって、港湾の拡張整備と港湾アクセス道路の整備に続き、物流施設（1-A-03）を優先的に整備することを提案する。

この物流ターミナルは、その基礎部分（用地の確保および整地、鉄道操車場のためのレール等）にかかる費用は大きいことから、民間による整備は難しく、公共による整備が望ましい。運輸通信省（MTC）か鉄道公社（CFM）などによる事業とするか、経済特区におけるインフラ整備としてAPIEXの整備事業とするかを検討すべきである。また、上屋（倉庫等）や機器の整備とターミナル運営については、コンセッション契約として付与することで、公共の事業費を軽減させることが期待できる。

なお、前述したとおり、産業の発展には水と電気は必須であり、同エリアでは、これらの適切な供給が鍵となる。これらについても、早急な支援先を探す必要があると考える。水資源開発に関しては、気象・水文観察ネットワークシステム開発および能力強化プロジェクト[1-S-04]を強く推奨する。現在のシステムは、旧式であり、適切な水資源開発と管理には使えないことから、本プロジェクトは重要である。また、このプロジェクトは、統合的水資源管理調査プロジェクト[1-S-06]を実施するための重要な基盤となる。

ナカラベイエリアの電力供給の強化に関しては、ナカラベイエリア内、もしくは近隣で発電するためのプロジェクトを実施することにより、安定的に電力を共有することが必要である[1-A-05]。こ

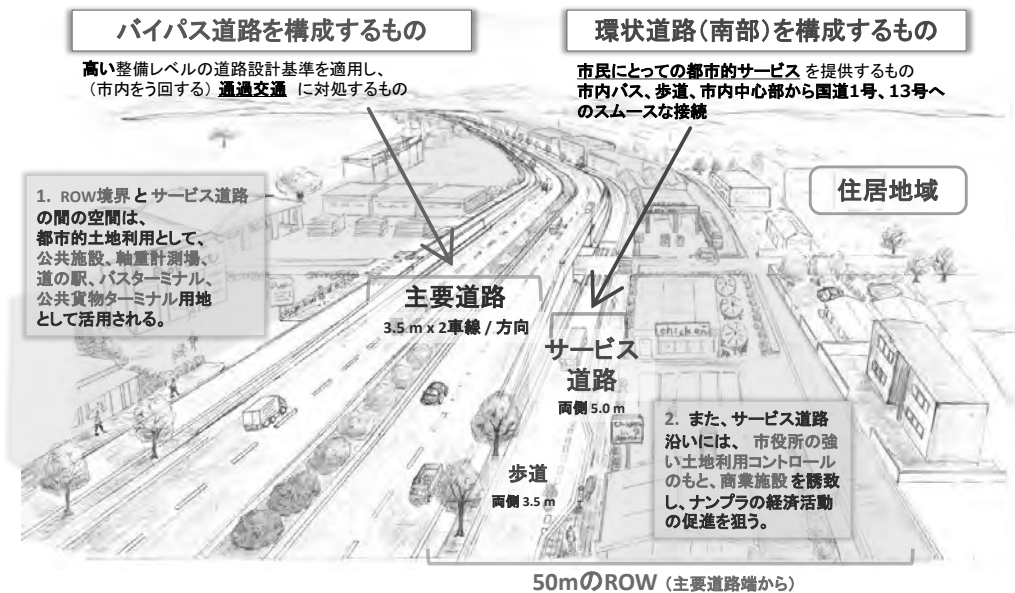
の必要性は、2015年1月の大洪水により、カオラバッサからナカラへの送電システムが損傷し、何か月もの間、復旧しなかったことから明らかになった。

8.3 ナンプラ都市圏の基盤を強化するプロジェクト

現在、ANEにおいて、JICAの支援を受けて、ナンプラ南部バイパス道路のフィージビリティ調査を実施中であり、事業実現に向けては、ドナー機関や民間も含めた方策が検討される予定である。

これは、都市中心部での無用な通過交通を排除するとともに、現在の都市の外延部を無秩序な拡大を抑え、沿道の都市的な開発を促すことで良好な環状道路として機能することを期待している。

ナンプラ南部バイパス道路の将来イメージ (提案)



出典：モザンビーク国ナカラ回廊道路網改善事業準備調査

図 8.1 ナンプラ南部バイパス道路の将来イメージ

図 8.1 は、将来の道路および沿道開発のイメージを記す。沿道には、バイパス道路を利用する長距離トラックや都市間移動者のための商業・物流施設などが整備されるとともに、沿道に計画されている市街地開発や行政施設などの立地も可能となる。

また、市内中心部を通過している鉄道は、その石炭貨物輸送が本格化した際には、市を二分することとなり、安全な市民生活に悪影響であるとともに、市内および市外との経済活動に支障をきたすこと危惧される。従って、市内を通らない鉄道路線として PEDEC-Nacala で提案した鉄道バイパスの整備を検討することを提案する。また、市発着の鉄道貨物を取り扱うターミナルも併せて検討することが望ましいと考える。これらの事業は、現在のコンセッション契約の中にはないことから、公共事業として計画を立案する必要がある。実施時のファイナンスについては、援助機関からの支援を受けるか、現在のコンセッション企業負担とする協議を行うかの検討が必要である。

8.4 輸送回廊を機能させるためのプロジェクト

輸送回廊が適切に機能するためには、鉄道輸送は、持続的にかつ安全に運行されるとともに、石炭輸送だけのものにならないように監督する必要がある。

INATTER は、2014 年に鉄道レギュレータとしての役割が正式に発せられたが、その根拠となる法律が未だ制定されていないことから、現時点でも機能していない状態である。2016 年には法律が制定される見通しである（聞き取りは 2015 年 12 月）。INATTER 設立時には、CFM からの職員派遣（出向）があったが、現在は CFM に戻っており、正式に鉄道レギュレータとして機能する際には、CFM からの職員が異動することが想定される。

鉄道の保線・点検に必要な検査車両の導入のみでなく、コンセッションで定められた 4MTPA の貨物枠の割り当て（モザンビークおよびマラウイ）や旅客鉄道の存続などについての行政指導が確実にされることが期待される。また、単線区間が主体でいくつかのすれ違い線にて予定の運行密度を確保する予定であることから、列車間の位置把握や運行指示などを、安全に行うよう事業者へ指導することが必要である。

また、道路輸送の交通安全も重要な課題であり、交通安全・自動車免許交付も INATTER の所管であることから、特に国際幹線道路としての、長距離トラックのドライバーの連続運転に関する基準や、トラック業者による運行管理の徹底、道路公社（ANE）と一体となった悪天候時の走行規制の導入など、INATTER の能力向上が重要な課題である。

9.0

ナカラ回廊経済開発戦略の実施促進と調整のための日本の支援に係る提案

9.1 モザンビーク政府による JICA 技術協力プロジェクトの要請

モザンビーク政府は日本政府に対し、ナカラ回廊経済開発戦略の実施のための調整と実施促進のための能力開発のため、JICA 技術協力プロジェクトの要請をした。要請書は、2016 年 8 月に GAZEDA、CPI、IPEX が APIEX に合併させる前に、GAZEDA が準備した。

要請されたプロジェクトの概要は、以下のとおりである。

プロジェクト名

ナカラ回廊経済開発戦略実施のための調整および促進に係る能力強化プロジェクト

上位目標

ナカラ回廊地域の統合的な開発に寄与するプロジェクトが実施される。

プロジェクト目標

様々なセクターやアクターがナカラ回廊地域の統合的な開発戦略の実施のための調整を行い、実施を促進する。

成果

- 1) PEDEC-Nacala のための技術実施ユニット職員、及びワーキンググループのメンバーの調整能力が向上する。
- 2) ナカラ回廊地域の統合的な開発戦略実施のための調整メカニズムが構築される。
- 3) ナカラ回廊経済開発戦略の実施を促進するための資金調達メカニズムが構築される。
- 4) ステークホルダーとのコミュニケーションに係る戦略が実施される。
- 5) GAZEDA 職員の IFZ および SEZ 開発に係る能力が向上する。

対象地域

ナカラ回廊地域（ナンブラ州、カーボデルガド州、ニアッサ州、テテ州、ザンベジア州）

活動

- 1) PEDEC-Nacala のための技術実施ユニット職員、及びワーキンググループのメンバーの調整能力が向上する。
 - 1-1. 技術実施ユニット職員、及びワーキンググループのメンバーを対象とした研修プログラムを開発する。

- 1-2. 技術実施ユニット職員、及びワーキンググループのメンバーを対象とした研修プログラムを実施する。
- 1-3. 技術実施ユニット職員、及びワーキンググループのメンバーを対象とした第三国研修、及び本邦研修を実施する。
- 2) ナカラ回廊地域の統合的な開発戦略実施のための調整メカニズムが構築される。
 - 2-1. ナカラ回廊経済開発戦略の調整、実施促進、及び実施のためのワーキンググループを設立する。
 - 2-2. ワーキンググループの定例会議を実施することにより、関連省庁、及び関連機関の活動をモニタリングし、調整する。
 - 2-3. ナカラ回廊経済開発戦略の実施促進と実施に係る機関が参加する特別会議を実施する。
- 3) ナカラ回廊経済開発戦略の実施を促進するための資金調達メカニズムが構築される。
 - 3-1. ナカラ回廊経済開発戦略の実施促進のための資金調達メカニズムに係る調査を実施する。
 - 3-2. 資金調達メカニズムに係る提案書を作成する。
- 4) ステークホルダーとのコミュニケーションに係る戦略が実施される。
 - 4-1. ナカラ回廊開発促進支援プロジェクトが作成したコミュニケーションの基本方針（案）を最終化する。
 - 4-2. 実施計画を作成する。
 - 4-3. コミュニケーション活動を実施する（ウェブサイト、パンフレット、テレビ等）
- 5) GAZEDA 職員の IFZ および SEZ 開発に係る能力が向上する。
 - 5-1. IFZ、及び SEZ 開発を担当する GAZEDA 職員を対象とした研修プログラムを開発する。
 - 5-2. IFZ、及び SEZ 開発を担当する GAZEDA 職員を対象とした研修プログラムを実施する。
 - 5-3. IFZ、及びナカラ SEZ を設計し、IFZ の建設・運営に係るプロジェクトを実施する。
 - 5-4. IFZ 区画のマーケティング、及び販売を実施する。

実施機関

- GAZEDA
- 経済財務省

9.2 要請された JICA 技術協力プロジェクトに係る提案

(1) 要請されたプロジェクトの修正案

技術協力プロジェクトの要請が提出された後、PEDEC-Nacala の実施の推進と調整のための組織体制に変更が生じた。GAZEDA は、商工省の下部機関として新しく設立された APIEX に合併された。また、2018 年 1 月には、省令により、PEDEC-Nacala のための技術ユニット (UTI-PEDEC) は、APIEX 内に設置されることが定められた。

この省令には、関係行政機関と民間セクターの代表で構成するセクター間委員会を UTI-PEDEC の協議機関として設置することが規定されている。

明らかになった組織体制に従い、JICA プロジェクトチームは、要請のあった技術協力プロジェクトを以下のように修正することを提案する（下線部が修正部分）。

プロジェクト名

ナカラ回廊経済開発戦略実施のための調整および促進に係る能力強化プロジェクト

上位目標

ナカラ回廊地域の統合的な開発に寄与するプロジェクトが実施される。

プロジェクト目標

様々なセクターやアクターがナカラ回廊地域の統合的な開発戦略の実施のための調整を行い、実施を促進する。

成果

- 1) PEDEC-Nacala のための技術実施ユニット職員、及びセクター間委員会メンバーの調整能力が向上する。
- 2) ナカラ回廊地域の統合的な開発戦略実施のための調整メカニズムが構築される。
- 3) ナカラ回廊経済開発戦略の実施を促進するため、実現可能な資金調達メカニズムが明らかになる。
- 4) ステークホルダーとのコミュニケーションに係る戦略が実施される。
- 5) APIEX職員の IFZ および SEZ 開発に係る能力が向上する。

対象地域

ナカラ回廊地域（ナンプラ州、カーボデルガド州、ニアッサ州、テテ州、ザンベジア州）

活動

- 1) PEDEC-Nacala のための技術実施ユニット職員、及びセクター間委員会メンバーの調整能力が向上する。

- 1-1. 技術実施ユニット職員、及びセクター間委員会のメンバーを対象とした研修プログラムを開発する。
 - 1-2. 技術実施ユニット職員、及びセクター間委員会のメンバーを対象とした研修プログラムを実施する。
 - 1-3. 技術実施ユニット職員、及びセクター間委員会のメンバーを対象とした第三国研修、及び本邦研修を実施する。
- 2) ナカラ回廊地域の統合的な開発戦略実施のための調整メカニズムが構築される。
- 2-1. ナカラ回廊経済開発戦略の調整、実施促進、及び実施のためのセクター間委員会を設立する。
 - 2-2. セクター間委員会の定例会議を実施することにより、関連省庁、及び関連機関の活動をモニタリングし、調整する。
 - 2-3. ナカラ回廊経済開発戦略の実施促進と実施に係る機関が参加する特別会議を実施する。
- 3) ナカラ回廊経済開発戦略の実施を促進するため、実現可能な資金調達メカニズムが明らかになる。
- 3-1. ナカラ回廊経済開発戦略の実施促進のための資金調達メカニズムに係る調査を実施する。
 - 3-2. 資金調達メカニズムに係る提案書を作成する。
- 4) ステークホルダーとのコミュニケーションに係る戦略が実施される。
- 4-1. ナカラ回廊開発促進支援プロジェクトが作成したコミュニケーションの基本方針(案)を最終化する。
 - 4-2. 実施計画を作成する。
 - 4.3. コミュニケーション活動を実施する(ウェブサイト、パンフレット、テレビ等)
- 5) APIEX 職員の IFZ および SEZ 開発に係る能力が向上する。
- 5-1. IFZ、及び SEZ 開発を担当する APIEX 職員を対象とした研修プログラムを開発する。
 - 5-2. IFZ、及び SEZ 開発を担当する APIEX 職員を対象とした研修プログラムを実施する。
 - 5-3. IFZ、及びナカラ SEZ を計画し、設計する。
- (5-3 の後半、及び 5-4 は削除)

実施機関

- APIEX PEDEC-Nacala のための技術実施ユニット(UTI-PEDEC)

- APIEX SEZ・IFZ局 SEZ部、及びIFZ部
- 商工省

(2) 技術協力プロジェクトに関する提案

1) UTI-PEDEC の段階的な発展

UTI-PEDEC は、全く新しい組織であり、地域開発に係る調整や開発促進において、基盤となるべき経験の蓄積もない。ただし、PEDEC-Nacala で開発戦略を策定した経験は、UTI-PEDEC の活動の基盤となるであろう。

UTI-PEDEC の組織の詳細は、省令に従い、APIEX 総裁が承認する内部規程により明らかになるが、2018年2月時点で内部規程が制定されておらず、UTI-PEDEC の組織構造や規模について正式には明らかになっていない。よって、現時点では、本技術協力プロジェクトの条件が明らかになっておらず、プロジェクトで達成すべき能力開発の目標を明確に決めることは難しい。

UTI-PEDEC は新しい組織であるため、少しずつ経験を積み重ね、資金力、技術力を徐々に拡大し、ナカラ回廊開発における UTI-PEDEC の位置づけが関係者に認識されるようになり、段階的に成長していくことが予想される。

UTI-PEDEC の内部規程が承認され、組織の人材・資金などが確認された後、UTI-PEDEC の将来ビジョンを想定した上で、現在のリソースを活用し、プロジェクトで達成すべき能力強化の目標を定めることが重要である。プロジェクトは、UTI-PEDEC のビジョンに対して、UTI-PEDEC の初期段階の組織設立・組織開発に貢献すべきである。

PEDEC-Nacala の調整と促進のための組織の設立に関して、当初は、ザンベジ溪谷開発庁のような財政自治を持つ組織を設立するという案があった。しかしながら、UTI-PEDEC は、行政上、財政上の自治を持つ組織ではない。しかし、資金を調達することは UTI-PEDEC の重要な役割であることから、将来、UTI-PEDEC が発展するある段階において、資金調達を強化するための組織の形態と方法について、検討すべきである。

新しく設立される UTI-PEDEC の詳細は明らかでないが、現時点で分かる範囲において、プロジェクトチームは、UTI-PEDEC が、組織発展の初期段階において習得すべき能力を以下のとおりと考える。

- セクター間委員会をとおして、ステークホルダーとプロジェクト実施に関する調整をする能力
- 関係省や地方政府との協力の下、プロジェクト提案書を作成し、援助機関と協議し、優先プロジェクト実施のための資金を調達する能力
- ステークホルダーとのコミュニケーション能力

2) ナカラ回廊経済開発戦略実施を促進する資金調達メカニズム

UTI-PEDEC の設立に関する省令によると、UTI-PEDEC の予算は、APIEX の予算とその他の財源により構成される。政府の緊縮財政を考えると、資金調達メカニズムを構築することは非常に重要である。

ザンベジ溪谷開発庁の事例は、他の財源から資金を調達する方法についての参考となるだろう。しかしながら、UTI-PEDEECは、ザンベジ溪谷開発庁とは組織形態が違うことから、プロジェクトの成果を決定する前に、ザンベジ溪谷開発庁のような事例がUTI-PEDECに適用可能であるのか調査し、また、可能性のある資金調達メカニズムの具体的な案について検討するべきである。

資金調達メカニズムに関する成果をプロジェクトに含めるのであれば、プロジェクトでは、実現可能な資金調達メカニズムに係る調査までを取り扱うことができる。しかしながら、資金調達メカニズムの構築までを取り扱うことは、プロジェクト期間を考慮すると難しいと考えられる。

3) SEZ 及び IFZ 整備に係る能力強化

IFZ 整備

APIEX の IFZ 部（旧 GAZEDA の IFZ 部）は、IFZ の整備を担当している。しかしながら、旧 GAZEDA の職員は、IFZ の計画策定、及び建設の経験は、実際にはない。上記の提案プロジェクトの成果 4 の下で行う IFZ の計画とデザインは、APIEX の職員にとっては初めての経験となる。また、経験のみならず、職員の不足もプロジェクト活動を実施するための課題である。そのため、成果を達成するには、相当な技術支援が必要となると考えられる。

IFZ の整備は、今後の APIEX の重要な役割の一つである。既存の職員は、プロジェクトをとおして経験を積み、技術を習得するべきである。また、既存の人材を最大限活用するのみでなく、新たに職員を雇用することも視野に入れ、IFZ 部の能力強化の具体的な方法について、プロジェクトの中で検討するべきである。

プロジェクトでは、実際に実施する IFZ 整備に関する計画と設計を行い、そのために必要な研修を、座学とオンザジョブトレーニングにより実施する。しかしながら、要請内容にある IFZ の建設、運営、マーケティングをプロジェクトで実施することは難しいと考えられる。

SEZ 内の工業ベルト地区整備プロジェクト

モザンビークの SEZ 制度は、法律やインセンティブに関して、非常によく整備されている。新しい SEZ が過去 2 年間に 2 ヶ所設置され、APIEX の担当部（旧 GAZEDA）は、SEZ に係る業務を比較的スムーズに実施している。

しかしながら、投資家が投資登録することにより得られるインセンティブだけでは、投資家が SEZ で事業を設立するには不十分であることがわかってきた。SEZ 内で生産活動をするためには、土地権の取得、アクセス道路、電気・給水などの設備建設などを投資家が実施しやすいような環境を整備する必要がある。ナカラ回廊経済開発戦略で提案している工業ベルト地区整備プロジェクトは、既存道路沿いの工場が立地できるエリアにおいて、このような受入れ環境を準備するものである。SEZ 内で、投資家が事業を設立しやすい環境を整えるためのプロジェクトの計画・設計に関する能力強化も、重要であると考えられる。

10.1 ナカラ回廊経済開発戦略の実施に向けたロードマップ

ナカラ回廊経済開発戦略に沿ってプロジェクトを実施していくためには、活動を段階的に実施していく必要がある。

初めのステップは、ナカラ回廊経済開発戦略の基本的な実施組織を設立することである（①UTI-PEDEC の設立、②UTI-PEDEC のメンバーの指名、③セクター間委員会の設立）。これらのステップは、既にモザンビーク政府によって進行中である。

上記のステップの後、新しく設立した UTI-PEDEC によって様々な活動を実施する必要がある。JICA プロジェクトチームは、ナカラ回廊経済開発戦略の実施促進および調整のため、UTI-PEDEC がやるべきことを以下のとおり提案する。

ステップ 1

前章に述べたとおり、JICA の支援の下、UTI-PEDEC の能力強化のための技術協力プロジェクトが実施されることが期待される。しかしながら、プロジェクト開始までは、ある程度の期間を要することが予想される。UTI-PEDEC はプロジェクトを待つのではなく、UTI-PEDEC の設立直後から、以下に示すような最初の活動を実施すべきである。

- ・ セクター間委員会の会議を開催し、ナカラ回廊経済開発戦略の実施段階のキックオフを行う。
- ・ ナカラ回廊経済開発戦略の実施を促進するため、援助機関と調整会議を開催する。
- ・ ナカラ回廊経済開発戦略の 48 の高優先プロジェクト、及び JICA プロジェクトチームが選定した重要プロジェクトをレビューし、重要プロジェクトを決定する。

ステップ 2

UTI-PEDEC は、UTI-PEDEC の能力強化のための技術協力プロジェクト開始から、TICAD 7 (2019 年半ば)までの期間に、以下の活動を実施する。

- ・ 援助機関にプロジェクト実施の要請をする、最初の重要プロジェクト群を選定する。
- ・ 少なくとも 3 つの重要プロジェクトの実施について、援助機関の確約を得る。

ステップ 3

TICAD 7 の機会を活用し、UTI-PEDEC は以下の活動を実施し、その活動を近隣国に係る活動へと広げる。

- ・ ナカラ回廊開発に係る 3 ヶ国（ザンビア、マラウイ、モザンビーク）との調整と協働のための事務局を再設立する。
- ・ ナカラ回廊開発を促進するため、3 ヶ国が参加する第 1 回調整会議を開催する。

ロードマップは、第 1 回セクター間委員会の会議で協議され、概ね合意された。

10.2 UTI-PEDEC の活動に係る提案

JICA プロジェクトチームは、UTI-PEDEC の設立に係る省令に従い、UTI-PEDEC の具体的な活動内容を以下に提案する。図 10.1 に示す活動内容と頻度は、年次予算作成の基礎となる。

(1) ナカラ回廊経済開発戦略の更新

ナカラ回廊経済開発戦略は、ステークホルダーの協力の下、10 年ごとに更新する必要がある。更新に当たっては、以下の作業が必要である。

- ナカラ回廊経済開発戦略の実施に係る評価
- ナカラ回廊経済開発戦略の更新に係る調査の実施・関係者との協議
- 将来 10 年のナカラ回廊地域の経済開発戦略と優先プロジェクトの更新

(2) UTI-PEDEC の年次活動計画と年次予算の作成、および活動報告

UTI-PEDEC は、次年度のための年次活動計画と年次予算を作成する。これらは、セクター間委員会で協議し、同意を得た上で、APIEX 総裁に提出し、承認を得る。

UTI-PEDEC は、年度の終わりに、当該年度に実施した活動の報告書を作成し、APIEX 総裁に提出する。実施した活動は、年度の終わりに、セクター間委員会の会議でも報告する。

(3) ナカラ回廊地域の開発進捗のモニタリング

UTI-PEDEC は、毎年、社会経済データを分析し、ナカラ回廊地域の開発進捗に関する評価を行う。

(4) セクター間会議の企画・実施

UTI-PEDEC は、セクター間委員会の会議の準備をし、開催する。会議の目的は、ステークホルダーと共にナカラ回廊経済開発戦略の実施をモニタリングし、調整し、事業実施を促進するための対策を講じることである。

セクター間委員会の会議は、3 ヶ月ごとに開催することを提案する（1 年に 4 回）。省令で定められている半年に一度の定例会議に加え、年 2 回、臨時会議を開催する。州政府及び郡政府の代表者は、半年に一度の定例会議に参加する。

セクター間委員会の会議の準備及び開催のために UTI-PEDEC が実施する活動は以下のとおりである。

- 議題の作成
- 委員会メンバーとの連絡・調整、委員会メンバーの会議への招待
- 会議の開催
- 議事録の作成

(5) ナカラ回廊経済開発戦略の実施に係るモニタリング

UTI-PEDEC は、関連行政機関から以下の情報を収集・更新することにより、ナカラ回廊経済開発戦略の実施の進捗状況をモニタリングする。

- 中央及び地方行政機関のプロジェクト・プログラムの計画・実施状況
- ナカラ回廊地域における民間の投資状況

(6) ナカラ回廊地域の民間プロジェクトのモニタリング

UTI-PEDEC は、ナカラ回廊地域の民間セクターによるプロジェクトの実施状況を把握するため、民間会社、民間組織等から情報を収集する。

(7) 州・郡政府への技術支援

UTI-PEDEC は、地方政府による開発戦略や空間計画の策定において、他の計画中・実施中のプログラム・プロジェクトとの調整を行い、ナカラ回廊経済開発戦略に沿った戦略・計画が策定できるよう、州政府、郡政府に対して技術支援を行う。

地方政府への技術支援を行うため、UTI-PEDEC は、各州を少なくとも1年に一回は訪問する。

(8) 優先プロジェクトの事業化促進

優先プロジェクトの実施を促進することは、UTI-PEDEC の活動の大事な目的である。UTI-PEDEC は、ナカラ回廊経済開発戦略の高優先プロジェクトのうち、最も重要なプロジェクトで、資金を必要とするプロジェクトを明らかにする。UTI-PEDEC は、関係機関と協力してプロジェクトの提案書を作成し、プロジェクトの実現のため、援助機関との交渉を行う。

(9) 民間セクターの投資促進

UTI-PEDEC は、民間投資促進を担当する APIEX の部局、及び関係省と協働して、投資促進のための活動を行う。UTI-PEDEC は、ナカラ回廊地域の開発の進捗や、計画中・実施中の事業等、民間セクターにとって魅力となるような情報を提供する。

(10) ナカラ回廊経済開発戦略の実施促進・調整のための資金調達メカニズムの構築

UTI-PEDEC にとって、ナカラ回廊経済開発戦略実施の促進・調整のための活動資金を確保することは、非常に重要である。UTI-PEDEC は、実現可能な資金調達メカニズムに関する調査を実施し、提案書を作成し、実現に向けての努力を行う。

将来的には、実現した資金調達メカニズムに関して、資金管理を行うことは UTI-PEDEC の重要な活動になると考える。

(11) ナカラ回廊地域の現地視察

UTI-PEDEC は、少なくとも1年に一度、ナカラ回廊地域の主要なプロジェクトサイトを訪問し、ナカラ回廊地域の開発進捗を把握する。

(12) コミュニケーション活動

UTI-PEDEC は、ナカラ回廊経済開発戦略に関する情報、および戦略の実施状況を関係者と効果的に共有することを目的に、コミュニケーション活動を実施する。

UTI-PEDEC は、コミュニケーションの基本方針を最終化し、コミュニケーションツールを開発し、コミュニケーション活動を実施する（ウェブサイト、パンフレット、テレビ等）。

	1年目												2年目				備考
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		
UTI-PEDECの活動																	
1 ナカラ回廊経済開発戦略の更新																	
2 年次活動計画と年次予算の作成、および活動報告				次年度 計画・ 予算案								年次 報告書					
3 ナカラ回廊地域の開発進捗のモニタリング												情報 収集・分析					
4 セクター間会議の企画・実施	会議 準備	実施/ 報告書		会議 準備	実施/ 報告書		会議 準備	実施/ 報告書		会議 準備	実施/ 報告書		会議 準備	実施/ 報告書			
5 ナカラ回廊開発戦略の実施に係るモニタリング		情報 収集			情報 収集			情報 収集			情報 収集				情報 収集		
6 ナカラ回廊地域の民間プロジェクトのモニタリング				情報 収集						情報 収集							
7 州・郡政府への技術支援						地方 訪問				地方 訪問							
8 優先プロジェクトの事業化促進																	
9 民間セクター投資促進																	
10 ナカラ回廊経済開発戦略の実施促進・調整のための資金調達 メカニズムの構築																	
11 ナカラ回廊地域の現地視察						現地視 察				現地視 察							
12 コミュニケーション活動																	
セクター間委員会会議																	

■ 定例会議 □ 臨時会議

図 10.1 UTI-PEDEC の活動（提案）

添付資料

1. 決議 No. 44/2016 12 月 30 日 - ナカラ回廊
経済開発戦略に係る閣議承認(共和国官報
第 1 シリーズ、30/12/2016 の追加 23、1 ペ
ージ目)



BOLETIM DA REPÚBLICA

PUBLICAÇÃO OFICIAL DA REPÚBLICA DE MOÇAMBIQUE

23.º SUPLEMENTO

IMPRESA NACIONAL DE MOÇAMBIQUE, E.P.

Sumário Executivo

AVISO

A matéria a publicar no «Boletim da República» deve ser remetida em cópia devidamente autenticada, uma por cada assunto, dando conta, além das indicações necessárias para esse efeito, o avertimento seguinte, assinado e autenticado: Para publicação no «Boletim da República».

SUMÁRIO

Conselho de Ministros:

Resolução n.º 44/2016:

Aprova a Estratégia de Desenvolvimento Económico do Corredor de Nacala, também designado por PEDEC.

CONSELHO DE MINISTROS

Resolução n.º 44/2016

de 30 de Dezembro

Considerando a relevância que revestem os projectos e programas propostos pelo Projecto da Estratégia de Desenvolvimento Económico do Corredor de Nacala, no contexto actual de desenvolvimento da economia nacional, para a transformação do Corredor de Nacala num pólo de desenvolvimento regional, ao abrigo do disposto na alínea f) do n.º 1 do artigo 204 da Constituição da República, o Conselho de Ministros determina:

Artigo 1.º É aprovada a Estratégia de Desenvolvimento Económico do Corredor de Nacala, também designado por PEDEC-Nacala, em anexo, que é parte integrante da presente Resolução.

Art. 2.º Compete ao Ministro que superintende a área da Indústria e Comércio coordenar as acções necessárias no quadro da implementação efectiva da presente Estratégia.

Aprovada pelo Conselho de Ministros, aos 29 de Novembro de 2016.

Publique-se.

O Primeiro-Ministro, Carlos Agostinho do Rosário.

1. Introdução

1.1 Antecedentes Históricos do Corredor de Nacala

O Corredor de Nacala foi um importante corredor internacional de transporte constituído pelo Porto de Nacala, pela Linha Férrea do Norte e pelo Sistema Ferroviário de Malawi. Embora na Região do Corredor de Nacala existam vários recursos naturais e potenciais de desenvolvimento, devido as precárias condições das estradas e das ferrovias tem sido difícil utilizá-los para o desenvolvimento económico, especialmente nas vastas áreas do interior.

No final da década de 2000, o Corredor de Nacala começou a atrair a atenção e foram iniciados projectos de melhoria das estradas que ligam as zonas do interior aos portos marítimos, bem como projectos para o Porto de Nacala. Em 2007, a primeira ZEE de Moçambique foi criada na Cidade de Nacala e no Distrito de Nacala-à-Velha. Os investimentos privados nos sectores agrícola e de plantação florestal também têm estado a aumentar nas Províncias de Nampula, de Niassa e da Zambézia.

Os projectos de exploração do carvão em grande escala na Província de Tete igualmente tornaram-se num factor desencadeador do desenvolvimento de uma das rotas mais promissoras, nomeadamente, o Corredor de Nacala, que liga Moatize na Província de Tete ao Porto de Nacala passando por Malawi. O transporte do carvão por via do Corredor de Nacala requer a melhoria das linhas férreas do Corredor, bem como a construção de novos troços ferroviários. Espera-se que a mineração e a exportação do carvão de Tete revitalizem o Sistema Ferroviário do Norte de modo a transportar não somente o carvão mas também a carga geral e contentores, o que é considerado um factor muito importante para a criação de oportunidades e potenciais de desenvolvimento com vista ao início e à promoção do desenvolvimento regional. Mais ainda, a nova Linha Férrea do Norte transformar-se-á numa oportunidade para o trânsito de cargas procedentes de/para a Malawi e Zâmbia, os países vizinhos do interior.

Em 2009 foram descobertas enormes reservas de gás natural no largo da bacia do Rovuma no norte de Moçambique. As reservas recuperáveis das Áreas 1 e 4 são estimadas em 75 triliões de pés cúbicos (Tcf) no total. Estes factos podem proporcionar à Região do Corredor de Nacala as oportunidades de aquisição de uma nova fonte de energia bem como geração de novas indústrias químicas, tais como as indústrias de GTL (Gás para Líquido), amónio e metanol, o que resultaria na ampliação da base industrial da Região.

2. UTI-PEDEC 設立に関する省令



REPÚBLICA DE MOÇAMBIQUE

MINISTÉRIO DA INDÚSTRIA E COMÉRCIO

Diploma Ministerial.n.º /2018

de ___ de

Havendo necessidade de estabelecimento de um mecanismo integrado de apoio e facilitação de acções no âmbito da implementação da Estratégia de Desenvolvimento Económico do Corredor de Nacala, no uso das competências conferidas pelo disposto no artigo 2 da Resolução nº44/2016, de 30 de Dezembro, determino:

Artigo 1
(Criação)

É criada a *Unidade Técnica de Implementação da Estratégia de Desenvolvimento Económico do Corredor de Nacala*, abreviadamente designada UTI- PEDEC.

Artigo 2
(Natureza e Sede)

1. A UTI – PEDEC é um órgão técnico de execução corrente da Estratégia de Desenvolvimento Económico do Corredor de Nacala que assegura a planificação integrada, assistência na operacionalização, articulação intersectorial e o acompanhamento da execução dos projectos e programas de desenvolvimento da região do Corredor de Nacala.
2. A UTI-PEDEC subordina-se ao Ministro que superintende a área da Indústria e Comércio e funcionalmente à Agência para a Promoção de Investimento e Exportações (APIEX).
3. A UTI-PEDEC tem a sua sede na Cidade de Maputo.

Artigo 3 (Funções)

São funções da UTI - PEDEC:

- a) Coordenar o processo de implementação efectiva dos projectos e programas previstos no âmbito da Estratégia de Desenvolvimento Económico do Corredor de Nacala;
- b) Prestar assistência técnica na definição das linhas estratégicas e das políticas gerais relacionadas com o desenvolvimento do Corredor de Nacala;
- c) Garantir a articulação inter-sectorial com vista à criação de condições necessárias para a implementação de projectos públicos e privados e iniciativas de desenvolvimento do Corredor de Nacala;
- d) Prestar assistência técnica às iniciativas de desenvolvimento económico e social do Corredor de Nacala, incluindo a mobilização de recursos financeiros e materiais;
- e) Facilitar as actividades dos órgãos locais e dos parceiros de desenvolvimento nas áreas de inovação tecnológica, facilitação do comércio, desenvolvimento agrário, de mercados e de infra-estruturas;
- f) Promover as potencialidades económicas do Corredor de Nacala com vista à atracção e fomento de investimentos;
- g) Prestar assistência aos Governos Locais nas componentes de planeamento e ordenamento territorial e de desenvolvimento sócio-económico local;
- h) Monitorar a implementação dos projectos e programas previstos no âmbito da Estratégia de Desenvolvimento Económico do Corredor de Nacala; e
- i) Exercer as demais funções que se mostrem necessárias à concretização dos seus objectivos.

Artigo 4 (Órgãos)

São órgãos da UTI- PEDEC:

- a) Coordenador;
- b) Comité Intersectorial.

Artigo 5 (Coordenador)

1. A UTI- PEDEC é dirigida por um Coordenador indicado pelo Director - Geral da APIEX.
2. Compete ao Director-Geral da APIEX a indicação de técnicos a integrar na UTI-PEDEC.

Artigo 6
(Competências do Coordenador)

Compete ao Coordenador da UTI-PEDEC:

- a) Dirigir e orientar os processos de planificação, gestão e controlo da execução das actividades da UTI-PEDEC;
- b) Estabelecer e consolidar mecanismos de coordenação e articulação com os diferentes organismos e sectores intervenientes no âmbito da implementação do PEDEC-Nacala;
- c) Preparar os planos de actividades e orçamento para funcionamento da UTI-PEDEC e submetê-los à aprovação do Director-Geral da APIEX;
- d) Elaborar e apresentar os relatórios de actividades da UTI-PEDEC, obedecendo às directrizes e normas aplicáveis;
- e) Mobilizar os recursos financeiros necessários para o funcionamento da UTI-PEDEC;
- f) Preparar a documentação para apreciação pelo Comité Intersectorial, bem como o registo e implementação das decisões tomadas nas sessões de trabalho desse órgão;
- g) Exercer as demais competências necessárias ao efectivo funcionamento da UTI-PEDEC.

Artigo 7
(Comité Intersectorial)

O Comité Intersectorial é o órgão de consulta da UTI-PEDEC que tem por função analisar o progresso da implementação dos projectos e programas do PEDEC-Nacala e recomendar a adopção de medidas que concorram para o desenvolvimento do Corredor de Nacala, em conformidade com a Estratégia de Desenvolvimento Económico do Corredor de Nacala.

Artigo 8
(Funções do Comité Intersectorial)

São funções do Comité intersectorial:

- a) Coordenar, supervisionar e monitorar a execução dos programas e projectos do PEDEC-Nacala;
- b) Recomendar a adopção de medidas e acções estratégicas orientadas ao desenvolvimento do Corredor de Nacala, em conformidade com o PEDEC-Nacala;
- c) Avaliar e promover a harmonização entre o PEDEC-Nacala e outras iniciativas públicas no âmbito de desenvolvimento do Corredor de Nacala;
- d) Pronunciar-se sobre os planos de actividades da UTI-PEDEC e assegurar a sua monitoria e avaliação;
- e) Analisar e pronunciar-se sobre outros assuntos relacionados com o âmbito das actividades e funcionamento da UTI-PEDEC.

Artigo 9
(Composição e Funcionamento)

1. O Comité Intersectorial tem a seguinte composição:
 - a) Coordenador da UTI-PEDEC;
 - b) Um representante do Ministério da Indústria e Comércio;
 - c) Um representante do Ministério da Economia e Finanças;
 - d) Um representante do Ministério das Obras Públicas, Habitação e Recursos Hídricos;
 - e) Um representante do Ministério da Agricultura e Segurança Alimentar;
 - f) Um representante do Ministério dos Recursos Minerais e Energia;
 - g) Um representante do Ministério dos Transportes e Comunicações;
 - h) Um representante do Ministério do Trabalho, Emprego e Segurança Social;
 - i) Um representante do Ministério da Terra, Ambiente e Desenvolvimento Rural;
 - j) Um representante do Ministério da Cultura e Turismo;
 - k) Um representante do Governo da Província nas áreas de intervenção do PEDEC-Nacala;
 - l) Um representante do sector privado.
2. O Comité Intersectorial é dirigido pelo Director-Geral da APIEX e reúne semestralmente em sessão ordinária e, extraordinariamente, sempre que convocado.
3. Podem ser convidados a participar nas sessões do Comité Intersectorial, em razão da matéria, representantes de outros organismos públicos e privados.

Artigo 10
(Orçamento)

O orçamento da UTI-PEDEC é constituído pelos fundos disponibilizados pela APIEX e outras fontes.

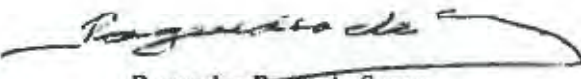
Artigo 11
(Regulamento Interno)

Compete ao Director-Geral da APIEX aprovar o Regulamento Interno da UTI-PEDEC no prazo de sessenta dias contados a partir da data da publicação do presente Diploma Ministerial.

Artigo 12
(Entrada em vigor)

O presente Diploma Ministerial entra em vigor a partir da data da sua publicação.

O Ministro


Regina Berta de Sousa